

予 算 審 査 特 別 委 員 会

令 和 2 年 3 月 9 日
午 前 9 時 開 会
於 斑 鳩 町 第 一 会 議 室

議 長	坂 口 徹				
委 員 長	木 澤 正 男				
副 委 員 長	伴 吉 晴				
出 席 委 員	溝 部 真 紀 子	齋 藤 文 夫	小 城 世 督		
理 事 者 出 席	横 田 敏 文	奥 村 容 子			
町 長	中 西 和 夫	副 町 長	乾 善 亮		
教 育 長	山 本 雅 章	総 務 部 長	西 巻 昭 男		
総 務 課 長	仲 村 佳 真	同 課 長 補 佐	大 野 彰 彦		
同 課 長 補 佐	福 田 善 行	まちづくり政策課長	本 庄 徳 光		
同 課 長 補 佐	柳 井 孝 一 朗	同 課 長 補 佐	福 井 ま り		
財 政 課 長	福 居 哲 也	同 課 長 補 佐	上 山 泰 史		
税 務 課 長	真 弓 啓	同 課 長 補 佐	竹 山 潔		
住 民 生 活 部 長	加 藤 惠 三	福 祉 子 ども 課 長	中 尾 歩 美		
同 課 長 補 佐	西 川 美 奈 子	長 寿 福 祉 課 長	中 原 潤		
同 課 長 補 佐	田 口 昌 孝	同 課 長 補 佐	羽 根 田 久 枝		
健 康 対 策 課 長	北 典 子	同 課 長 補 佐	徳 田 貴 世		
国 保 医 療 課 長	猪 川 恭 弘	同 課 長 補 佐	細 川 友 希		
環 境 対 策 課 長	東 浦 寿 也	同 課 長 補 佐	曾 谷 博 一		
住 民 課 長	関 口 修	同 課 長 補 佐	小 澤 香 代 子		
都 市 建 設 部 長	植 村 俊 彦	会 計 管 理 者	黒 崎 益 範		

議 会 事 務 局 職 員

議 会 事 務 局 長	佐 谷 容 子	同 係 長	岡 田 光 代
-------------	---------	-------	---------

(午前9時00分 開会)

○坂口議長 おはようございます。

本日、予算審査特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆さまにはご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから、本会議から付託を受けました、議案第10号 令和2年度斑鳩町一般会計予算について、ほか5件の予算審査を行っていただきますが、会議に先立ちまして、本委員会の正副委員長を互選いただきますため、暫時休憩したいと思います。

(午前9時00分 休憩)

(午前9時00分 再開)

○坂口議長 再開いたします。

休憩中に互選いただきました結果、委員長に木澤委員、副委員長に伴委員が互選されました。お二人にはよろしく願いいたします。

それでは、木澤委員に委員長席にお着きいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

(午前9時00分 休憩)

(午前9時00分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

皆様のご推挙によりまして、予算審査特別委員会委員長を務めさせていただきます。伴副委員長とともに運営にあたらせていただきますので、委員皆様のご協力をよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

はじめに、町長のあいさつをお受けいたします。 中西町長。

○中西町長 おはようございます。

予算審査特別委員会の皆さまには、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。当委員会に付託しております議案第10号 令和2年度斑鳩町一般会計、他5件を付託しております。いずれの議案につきましてもですね、皆さま方の温かいご審議を賜りまして、可決賜りますようよろしくお願いいたしまして簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

○木澤委員長 それでは、最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

署名委員に、伴委員、溝部委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく願いいたします。

それでは、本会議から付託を受けました、議案第10号 令和2年度斑鳩町一般会計予算について、議案第11号 令和2年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第12号 令和2年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について、議案第13号 令和2年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第14号 令和2年度斑鳩町水道事業会計予算について、議案第15号 令和2年度斑鳩町下水道事業会計予算について、以上6議案を一括議題といたします。

はじめに、審査の方法についてお諮りいたします。

お手元にお配りしています資料の「令和2年3月定例会 予算審査特別委員会 進行予定表」をごらんいただきたいと思います。最初に、一般会計予算総括及び歳入全般について総務部長から説明を受けます。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一般会計予算総括と歳入全般の出席理事者を最小限としておりますので、質疑は別途、総務費にかかる予算審査においてお受けすることとし、質疑内容により回答は担当各部でお願いすることとします。その後、各部ごとに、一般会計、各特別会計、各事業会計について審査を行うこととし、一般会計の各款ごと、また、各特別会計、各事業会計ごとにそれぞれ所管部長から説明を受けたのち、それぞれ質疑を行い、すべての質疑の終了後、各会計予算について表決を行いたいと思います。以上、申しあげたとおり審査を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 異議なしと認めます。

それでは、そのように進めてまいりますので、委員並びに理事者の皆さんには、議事進行につきましてご協力くださいますよう、お願いいたします。なお、理事者の皆さんの説明につきましては、大変長時間にわたるものもございますので、説明は着席のまましていただいて結構です。

それでは、一般会計予算総括と歳入全般について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 おはようございます。それでは、議案第10号 令和2年度斑鳩町一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案書を朗読いたします。

議案第10号

令和2年度斑鳩町一般会計予算について

標記について、地方自治法第211条第1項の規定により、別紙のとおり提出し、議

会の議決を求めます。

令和2年3月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

失礼して、着席でご説明をさせていただきます。ありがとうございます。

まず、説明に際して用します資料につきましては、主に令和2年度斑鳩町一般会計予算書、そして令和2年度予算関係参考資料となりますので、よろしくお願いたします。

それでは、令和2年度斑鳩町一般会計予算書に基づき、ご説明申しあげます。お配りしております一般会計予算書の1ページをお開きいただけますでしょうか。

はじめに、予算総則につきまして、朗読いたします。

令和2年度斑鳩町一般会計予算

令和2年度斑鳩町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,030,000千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月2日 提出

斑鳩町長 中西和夫

次に、予算総則に定めた債務負担行為及び地方債の予算の内容につきまして、ご説明します。恐れ入りますが、予算書の9ページをお願いいたします。

はじめに、第2表 債務負担行為であります。債務負担の予算を設定しているものは、1事業となっています。まちづくり連携協定計画等策定業務委託契約として、債務負担行為の期間を令和3年4月1日から令和4年3月31日までとし、限度額を450万円としています。

次に、10ページをお願いいたします。第3表 地方債であります。はじめに起債の方法ですが、普通貸借又は証券発行としております。また、利率については3.0%以内とし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等については、利率見直しを行った後においては見直し後の利率としております。償還の方法については政府資金にあつてはその融資条件に基づき、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものと定めております。また、据置期間及び償還期間の短縮、繰上償還、借換えが行う旨を定めております。

次に、それぞれの町債の内容につきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、予算書の37ページをお願いいたします。はじめに、第1目 民生債では、保育園設備改修事業債として町立保育園のトイレ改修にかかる町債300万円を計上しております。この町債は起債充当率100%、交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債を活用しております。次に、第2目 衛生債では、し尿処理施設整備事業債として鳩水園の耐震補強工事等にかかる町債2,100万円を計上しております。この町債は、起債充当率90%、交付税措置率50%の一般廃棄物処理事業債を活用しております。次に、第3目 農林水産業債では、土地改良事業債として桜池の耐震化測量設計にかかる町債140万円を計上しております。この町債は起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しております。次に、第4目 土木債では、第1節 道路新設改修事業債として、道路整備にかかる町債1,170万円を計上しております。この町債は起債充当率90%の地方道路等整備事業債と、起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しております。また、第2節 道路橋りょう環境整備事業債として道路維持工事や社会資本整備総合交付金にて実施する、橋りょう補修等にかかる町債2,820万円を計上しております。この町債は起債充当率90%、交付税措置率約43%の公共施設等適正管理推進事業債と、起債充当率90%、交付税措置率約22%の公共事業等債を活用しております。次に、第5目 消防債では、防災基盤整備事業債として消防車両の更新にかかる町債1,610万円を計上しております。この町債は起債充当率100%、交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債を活用しております。次に、

第6目 教育債では、公民館バリアフリー改修事業債として、3公民館のバリアフリー化のための改修等にかかる町債2,800万円を計上しております。この町債は起債充当率100%、交付税措置率70%の緊急防災・減災事業債を活用しております。最後に、第7目 臨時財政対策債では、引き続き地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される臨時財政対策債2億8,810万円を計上しております。臨時財政対策債は、元利償還相当額に対してその全額が交付税措置されることとなっております。次のページ、38ページをお願いいたします。これら町債の総額は3億9,750万円となり、前年度と比較して1億1,100万円の減額となっております。また、町債残高の見込みでございますが、恐れ入りますが予算書の157ページをお開きいただきたいと思っております。令和2年度末の一般会計における町債残高見込額は、下から4行目の合計欄の右端でございますが、86億1,138万円となる見込みとなっております。これは、令和元年度末見込額から3億4,149万2千円の減額となります。上水道事業、下水道事業を合わせました残高合計は、一番右端ですが、185億1,670万8千円となる見込みとなっております。

続きまして、一般会計歳出予算にかかる総括説明をさせていただきます。歳出予算の各費目の詳細につきましては、後ほど教育長及び各担当部長等からご説明させていただきますので、私からは、予算の目的別に沿って、新年度、令和2年度予算額、前年度予算額との比較、そして性質別の主な増減につきまして、ご説明をさせていただきます。

それでは、予算書の13ページをお開きいただきたいと思っております。はじめに、第1款 議会費は1億268万4千円を計上しております。前年度と比較して25万7千円の増となっております。次に、第2款 総務費は、11億4,082万6千円を計上しております。前年度と比較して1億1,186万4千円の増となっております。次に、第3款 民生費は34億7,254万1千円を計上しております。前年度と比較して420万8千円の増となっております。次に、第4款 衛生費は9億4,504万9千円を計上しております。前年度と比較して1,373万9千円の増となっております。次に、第5款 農林水産業費は1億121万7千円を計上しております。前年度と比較して3,600万9千円の減となっております。次に、第6款 商工費は1億2,011万円を計上しております。前年度と比較して1,322万6千円の減となっております。次に、第7款 土木費は7億9,674万4千円を計上しております。前年度と比較して1億583万1千円の減となっております。次に、第8款 消防費は3億6,963万4千円を計上しております。前年度と比較して990万2千円の増となっております。次に、第9款 教育費は10億6,20

8万9千円を計上しています。前年度と比較して1億2,947万6千円の増となっています。次に、第10款 災害復旧費は、前年度と同額の6千円を計上しています。次に、第11款 公債費は、8億6,910万円を計上しています。前年度と比較して1,562万円の増となっています。最後に、第12款 予備費は5千万円を計上しております。以上、歳出の合計額は、90億3千万円を計上しており、前年度と比較して1億3千万円の増となっております。

続きまして、歳出予算の性質別の状況につきまして、ご説明を申し上げます。令和2年度 予算関係参考資料の6ページをお開きいただきたいと思います。一般会計性質別明細書に基づき、前年度の当初予算額との比較で、ご説明をさせていただきます。

はじめに、④の義務的経費は44億6,678万円となっています。前年度当初予算額と比較して4億4,287万7千円、11.0%の増となっております。大幅な増となった主な要因は、会計年度任用職員制度の導入により、臨時職員の雇用に要する予算が、これまでの物件費の賃金等から人件費の給料・報酬等に移行するとともに、期末手当等の支給などの処遇改善が図られたことが重なったことによるものでございます。なお、この制度導入により、予算書におきましても、臨時職員の雇用に要する予算科目として、これまでの第7節 賃金が削除され、フルタイム職員の場合は、常勤一般職員と同様の、第2節 給料のうち「臨時職給料」へ移行、パートタイム職員の場合は、第1節 報酬のうち「臨時職報酬」へ移行し、それぞれ計上するなどの科目整理を全体に行っているところでございます。次に、⑨の経常的経費は、42億1,557万3千円となっています。補助費等で、私立幼稚園の保育料等無償化補助金や後期高齢者医療にかかる療養給付費負担金が増額となるものの、物件費で、先ほど申しあげた会計年度任用職員制度導入に伴い、賃金等が減額となることから、前年度と比較して1億9,637万9千円、4.5%の減となっております。次に、⑰の投資的経費は、2億6,162万5千円となっております。地域集会所施設整備費等補助金や鳩水園の耐震補強などが増額となるものの、道路の新設改良や町営住宅の改修などが減額となることから、前年度と比較して1億3,106万1千円、33.4%の減となっております。

以上が、歳出予算にかかる総括説明でございます。

続きまして、歳入予算の内容でございます。恐れ入りますが、一般会計予算書の11ページをお開きいただきたいと思います。はじめに、第1款 町税は、29億9,614万円を計上しております。前年度と比較して2,638万円増となっております。

それでは、税目ごとにご説明させていただきます。14ページをお開きいただけます

でしょうか。第1項 町民税では14億8,840万円を計上しています。個人町民税については、国内景気の緩やかな回復基調により増加するものの、法人町民税において税率改正の影響等を受け減少することから、前年度と比較して100万円の減となっております。第2項 固定資産税では11億8,634万円を計上しております。土地において地価下落による時点修正を行うものの、家屋において新築による増等により、前年度と比較して1,978万円の増となっております。15ページにお移りいただきまして、第3項 軽自動車税では、6,010万円を計上しています。昨年10月から軽自動車の取得時に新たに課税されている環境性能割について通年化することにより、前年度と比較して210万円の増、また、従来の軽自動車税である種別割については、乗用の軽自動車の増加が顕著なことから、前年度と比較して190万円、あわせて前年度と比較して400万円の増となっております。次に、第4項 たばこ税では、1億2,870万円を計上しています。販売本数の減少が見込まれるなか、税率引上げ等により、前年度と比較して120万円の増となっております。次に、第5項 都市計画税では、1億3,260万円を計上しています。固定資産税と同様に、家屋新築による増等により、前年度と比較して240万円の増となっております。

16ページをお開きいただきたいと思います。地方譲与税をはじめ、各種交付金につきましては、国の地方財政見通し・県からの提供資料等をもとに見積りしたものでございます。第2款 地方譲与税では、第1項 地方揮発油譲与税で1,470万円を計上しております。前年度と比較して100万円の減となっております。第2項 自動車重量譲与税では4,580万円を計上しています。前年度と比較して570万円の増となっております。第3項 森林環境譲与税では229万5千円を計上しています。森林整備等に必要な地方財源として、前年度に創設されたもので、より一層の促進を図るため、増額が予定されており、前年度と比較して116万5千円の増となっております。

17ページにお移りいただきまして、第3款 利子割交付金は530万円を計上しています。前年度と比較して410万円の減となっております。次に、第4款 配当割交付金は3,470万円を計上しています。前年度と比較して930万円の増となっております。次に、第5款 株式等譲渡所得割交付金は2,290万円を計上しております。前年度と比較して30万円の減となっております。18ページをお開きいただきたいと思います。第6款 法人事業税交付金であります。地方法人課税の偏在是正を目的として制度改革に伴う新たな交付金であり、660万円を計上しております。次に、第7款 地方消費税交付金は、5億430万円を計上しております。消費税率引上げによる影響

により、前年度と比較して8,990万円の増となっています。次に、第8款 ゴルフ場利用税交付金は2,030万円を計上しています。前年度と比較して60万円の増となっています。19ページにお移りいただきまして、第9款 自動車税環境性能割交付金は760万円を計上しております。昨年10月に自動車取得税が廃止され、自動車税の環境性能割が新設されたことに伴う交付金で、新年度は通年化することにより、前年度と比較して420万円の増となっています。次に、第10款 地方特例交付金は、3,680万円を計上しております。前年度と比較して150万円の減となっております。20ページをお開きください。子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、幼児教育・保育の無償化の財源として前年度限りで措置されたものであり、新年度では廃止されております。次に、第11款 地方交付税は27億円を計上しております。前年度と比較して1億円の増となっております。普通交付税で23億6千万円、特別交付税は3億4千万円を計上しております。次に、第12款 交通安全対策特別交付金は300万円を計上しております。前年度と比較して10万円の減となっております。

次に、21ページの第13款 分担金及び負担金でございます。恐れ入りますが11ページをお開きいただきたいと思っております。第13款 分担金及び負担金は7,867万1千円を計上しております。前年度と比較して4,386万7千円の減となっております。申し訳ございませんが、21ページにお戻りいただきたいと思っております。第1項 分担金では、農林水産業費分担金として、農業施設維持整備の土地改良事業にかかる分担金102万5千円を計上しております。第2項 負担金では、民生費負担金として保育園保育料や地域活動支援センター他市町村入所などにかかる負担金等で7,764万6千円を計上しております。前年度と比較して4,243万6千円の減額となっている主な理由といたしましては、幼児保育の無償化に伴う保育園保育料の減収の通年化によるものでございます。次に、22ページから24ページの第14款 使用料及び手数料でございます。恐れ入りますが11ページをお開きいただきたいと思っております。第14款 使用料及び手数料は、1億6,233万1千円を計上しております。前年度と比較して456万7千円の減となっております。22ページから23ページの第1項 使用料では、各公共施設の使用料、幼稚園の保育料など8,727万8千円を計上しております。前年度と比較して562万2千円の減額となっております。その主な理由としましては、幼児教育の無償化に伴う幼稚園保育料の減収の通年化によるものでございます。また、23ページから24ページの第2項 手数料では、ごみ処理・し尿処理手数料をはじめ、各種証明手数料など7,505万3千円を計上しております。

次に、第15款 国庫支出金であります。11ページをお願いいたします。第15款 国庫支出金は9億5,784万6千円を計上しております。町営住宅の改修や学童保育室の増設に活用した国庫補助金などが減額となるものの、幼児教育及び障害福祉にかかる国庫負担金などが増額となることから、前年度と比較して3,518万9千円の増となっております。なお、国庫支出金の詳細につきましては、予算書の24ページから27ページにかけて記載させていただいております。次に、第16款 県支出金は6億8,622万円を計上しております。奈良県知事・議会議員選挙及び参議院議員選挙にかかる県委託金などが減額となるものの、幼児教育及び障害福祉にかかる県負担金、国勢調査事務にかかる県委託金などが増額となることから、前年度と比較して4,567万5千円の増となっております。県支出金の詳細につきましては、予算書の27ページから31ページにかけて記載させていただいております。

次に、第17款 財産収入は2,679万9千円を計上しております。前年度と比較して530万4千円の増となっております。基金利子や土地賃貸料などを計上しております。次に、第18款 寄附金は1千万円を計上しております。前年度と比較して400万円の増となっております。12ページをお開きいただきまして、第19款 繰入金であります。8,286万6千円を計上しております。前年度と比較して173万6千円の増となっております。新年度は、財政調整基金繰入金で、地域集会所の施設整備費等の支援や、いかるがホールの維持修繕などに要する費用に対応するために、前年度と同額の8千万円の計上に加えまして、森林環境保全基金繰入金などを計上しております。

次に、第20款 繰越金は、令和元年度予算執行を見るなかで1億5千万円を計上しております。次に、第21款 諸収入は7,733万2千円を計上しております。前年度と比較して151万5千円の減となっております。その詳細につきましては、予算書の33ページから37ページにかけて記載させていただいております。

最後に、第22款 町債であります。町債につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおりでございます。なお、自動車取得税交付金につきましては、自動車取得税が10月に廃止され、交付金がなくなったことから、廃目となっております。

以上で、一般会計予算の総括説明とさせていただきます。何卒、よろしくご審議をたまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりました。ここで理事者入れ替えのため9時45分まで休憩いたします。

(午前9時35分 休憩)

(午前9時45分 再開)

○木澤委員長 それでは再開いたします。

それでは、総務部・会計室・議会事務局所管にかかる予算審査を行います。

はじめに、第1款 議会費について、説明を求めます。

佐谷議会事務局長。

○佐谷議会事務局長 それでは、第1款 議会費の予算概要についてご説明申し上げます。
一般会計予算書の39ページから40ページにかけてでございます。

新年度予算につきましては、町議会の運営等に要する所要額として、1億268万4千円を計上しました。前年度の予算額と比較いたしまして25万7千円、0.3%の増となっております。予算額の内訳としましては、議員報酬や職員給与費等の人件費が主なもので、その金額は9,656万3千円、全体の94%を占めております。人件費以外では、議長交際費として40万円、3常任委員会及び議会運営委員会の行政視察研修などにかかる経費として旅費、使用料及び賃借料などで139万1千円、会議録作成にかかる経費として筆耕翻訳料、印刷製本費などで100万1千円、議会だより発行にかかる経費として123万4千円、生駒郡町村議会議長会負担金143万5千円、王寺周辺広域市町村圏議会議長会負担金10万円などを計上しております。

以上が、議会費にかかります新年度予算の主な内容でございます。以上でございます。
よろしくお願いいたします。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第1款 議会費について、質疑をお受けいたします。なお、質疑・答弁がスムーズに行えますよう、ご質問の際には、予算書、関係資料等の資料名、資料番号、ページ数などをお示しいただきましてご質問くださいますようお願いいたします。それでは、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第1款 議会費に対する質疑を終結いたします。

次に、第2款 総務費について、説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、第2款 総務費につきまして、ご説明申し上げます。失礼して、着席でご説明をさせていただきます。一般会計予算書の13ページをごらんいただきたいと思っております。第2款 総務費であります。新年度は、11億4,082万6千円を計上しております。前年度と比較して1億1,186万4千円の増額となっております。

それでは、総務費のうち、総務部が所管する予算につきまして、ご説明を申し上げます。

す。恐れ入りますが、一般会計予算書の40ページをお願いいたします。

はじめに、第1項 総務管理費であります。40ページから45ページの第1目 一般管理費です。新年度は、5億3,359万6千円を計上しています。前年度と比較して8,190万4千円の増額となっております。増額となった主な要因は、地域集会所施設整備費等補助金や会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の増によるものでございます。主な予算の内容は、特別職及び一般職の人件費等のほか、地域集会所施設整備等の支援、コミュニティバスの実証運行、参加と協働のまちづくりの推進、住民活動センターの運営などに要する費用となっております。はじめに、コミュニティバスの実証運行では、本年4月1日から、王寺駅への乗入れを開始いたします。コミュニティバスの実証運行のための費用として、42ページから43ページの第12節 委託料で、下から5つ目のコミュニティバス実証運行業務委託料2,144万5千円、44ページの第18節 負担金補助及び交付金で、このページ下から3つ目のコミュニティバス王寺駅乗入れ負担金75万5千円などを計上しております。また、コミュニティバスの位置情報や停留所の時刻表が閲覧可能となる位置情報システムを導入する費用として、43ページにお戻りいただきまして、第12節 委託料で、下から4つ目のコミュニティバス位置情報システム導入業務委託料19万8千円を計上しております。また、地域公共交通会議の運営では、コミュニティバスの実証運行が令和3年3月で当初予定していた5年間の計画期間が満了することから、王寺駅乗入れを含めた5年間の実証運行の検証と令和3年度以降のコミュニティバスの運営方針を決定してまいります。その費用として44ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上から9つ目の地域公共交通会議負担金199万1千円を計上しております。次に、地域集会所施設整備等の支援では、地域住民の福祉の増進と地域コミュニティを育成するため、自治会等が行う地域集会所の整備等に対し、地域集会所施設整備費等補助金を交付することとし、神南自治会集会所用地の購入及び集会所の新築等に対する補助金を含め、同じく44ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上から3つ目の地域集会所施設整備費等補助金4,424万8千円を計上しております。次に、地域交流館の整備では、自治会から整備要望を受けている龍田西・稲葉西地区における建設候補地の調査を行うこととし、不動産鑑定にかかる委託料として42ページから43ページの第12節 委託料で、43ページの一番下の登記業務等委託料41万8千円を計上しております。次に、参加と協働のまちづくりの推進では、行政と目的や目標を共有する住民活動の立ち上げを支援し、自立した継続的な活動につなげることを目的として、住民活動提案制度の運用を行っていくため、

44ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上から4つ目の活動提案事業補助金40万2千円などを計上しております。

次に、45ページの第2目 文書広報費です。新年度は、1,249万3千円を計上しております。前年度と比較して65万8千円の増額となっています。主な予算の内容は、広報紙の発行および町ホームページの運営等に要する費用となっております。

次に、45ページから46ページの第3目 財政管理費です。新年度は、823万6千円を計上しております。前年度と比較して424万5千円の増額となっています。増額となった主な要因は、ふるさと納税額の増加に伴い返礼等に要する費用が増加したことと、新たな公会計システムを導入することによるものでございます。主な予算の内容は、ふるさと納税事務、公会計改革の推進などに要する費用となっております。はじめに、ふるさと納税については、昨年6月からの新制度の範囲内での返礼品拡大など積極的な活用に努めているところであり、新年度ではインターネットで申込み可能なふるさと納税受付ウェブサイトを、新たに1つ追加導入し、寄附機会の充実を図ってまいります。また、公会計改革の推進については、新年度では、国から提供された標準システムの更新停止に伴い、新たなシステムを導入する費用として、46ページの第12節 委託料で、上から2つ目の公会計システム導入業務委託料198万円を計上しております。

次に、46ページの第4目 会計管理費です。各種公金の収納にかかる各金融機関窓口での取り扱いに対する手数料など、会計事務に要する費用として、新年度は61万円を計上しております。

次に、46ページから48ページの第5目 財産管理費です。新年度は、9,381万4千円を計上しております。前年度と比較して870万5千円の増額となっています。増額となった主な要因は、役場庁舎の一部トイレ改修や小中学校空調設備の整備に伴う町債の償還対策としての減債基金への積立によるものでございます。主な予算の内容は役場庁舎の維持管理のほか、普通財産の管理、役場庁舎の充実、基金の運用などに要する費用となっております。はじめに、公共施設等総合管理計画の取り組みとして、公共施設等の総合的な適正管理をすすめるため、令和元年度に行った各施設の調査結果をもとに、個別施設ごとの具体的な長寿命化等の対応方針を定める個別施設計画の策定を予定しており、2年目となる新年度では、46ページから47ページの第12節 委託料で下から2つ目の個別施設計画策定業務委託料693万円を計上しております。次に、役場庁舎の充実として、来庁者の利用機会が多い役場1階東側トイレにおきまして、バリアフリー化と利便性向上を目的に、和式便器の洋式化や洗浄便座の設置などの改修工事

を実施するため、48ページの第14節 工事請負費で350万円を計上しております。次に、財政調整基金等の積立金として、48ページの第24節 積立金で2,345万3千円、第27節 繰出金で42万6千円を計上しております。これらは、財政調整基金等の運用益の基金積立て及び将来償還対策としての減債基金積立てとなっております。なお、減債基金積立てにつきましては、前年度と同様のJR法隆寺駅周辺整備事業及び総合保健福祉会館にかかる町債分にあわせまして、新年度は小中学校空調設備の整備に伴う町債償還額の県補助対象分を、将来分を含め一括して受け入れることから、その全額となる1,024万9千円を内数で計上しているところでございます。なお、この積立金は、毎年の償還額にあわせまして対象分を取り崩し、充当することとなります。

次に、48ページから51ページの第6目 企画費でございます。新年度は、2億2,874万5千円を計上しております。前年度と比較して1,011万7千円の増額となっております。主な予算の内容は、いかるがホールの運営管理のほか、聖徳太子1400年御遠忌和のあかりプロジェクト、第5次斑鳩町総合計画の策定、事務のOA化の推進、公益財団法人斑鳩町文化振興財団の支援に要する費用となっております。はじめに、和のあかりプロジェクトの実施では、令和3年2月22日に迎える聖徳太子1400年御遠忌に向けて、町内外への周知、町在住・在勤者に対し、聖徳太子ゆかりの地である斑鳩町への誇りと愛着を深めるため、引き続き、大阪芸術大学との連携協力や、住民との協働により、法隆寺参道等のライトアップイベントを実施してまいります。その費用として、48ページの第7節 報償費で、和のあかりプロジェクト協力謝金100万円、第10節 需用費の消耗品のうち89万7千円などを計上しております。次に、第5次斑鳩町総合計画の策定では、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間とする総合計画の策定にかかる費用として、49ページの第12節 委託料で、上から3つ目の第5次斑鳩町総合計画策定業務委託料186万7千円、計画書の印刷費用として48ページの第10節 需用費で、印刷製本費のうち59万3千円などを計上しております。次に、いかるがホールの維持管理として、48ページから49ページの第11節 役務費で49ページの火災保険料45万4千円、その下の第12節 委託料で、上から1つ目の文化振興センター施設管理運営業務委託料9,451万7千円を計上しています。また、文化振興センターの充実では、いかるがホールの設備の経年劣化等への対応として、50ページの第14節 工事請負費で、上から2つ目のいかるがホール舞台吊り物ワイヤーロープの更新費用1,900万円、また、その下、内外壁タイルの改修費用1,100万円を計上しております。また、斑鳩町文化振興財団への支援として、50ペー

ジの第18節 負担金補助及び交付金で、上から1つ目の文化振興財団補助金1,630万6千円を計上しております。次に、事務のOA化の推進として、業務端末等を接続する既存のネットワーク構成を、将来を見据え、接続台数の増に対応したものに再構築するため、49ページの第12節 委託料で、上から4つ目の庁内ネットワークシステム再構築業務委託料121万円を計上しております。また、町内公共施設間のネットワーク機器及び業務用端末の管理用サーバーの保守期間が終了し、それぞれ更新が必要となることから、同じく49ページの第12節 委託料で、上から7つ目の公共施設ネットワーク機器更新業務委託料87万5千円、その下の管理サーバー機器更新業務委託料165万円を計上しております。

次に、51ページの第7目 公平委員会費です。公平委員会を開催するための費用として、新年度は6万3千円を計上しております。

次に、51ページから52ページの第10目 防犯対策費です。新年度は1,693万9千円を計上しております。前年度と比較して145万円の増となっております。主な予算の内容は、町管理防犯灯の新設及び維持管理、自治会管理防犯灯の設置及び維持管理への助成、防犯カメラの設置、自治会防犯カメラ設置への助成などに要する費用となっております。自治会防犯カメラ設置への助成では、自発的な防犯活動を支援するため、自治会等に対し防犯カメラの設置に要する費用の一部を助成することとし、52ページの第18節 負担金補助及び交付金で、下から3つ目の防犯カメラ設置事業補助金240万円を計上しております。

続きまして、53ページの第2項 徴税费であります。はじめに、53ページから54ページの第1目 税務総務費です。職員の人件費や各協議会等負担金、固定資産評価審査委員会の運営に要する費用として、新年度は6,276万3千円を計上しております。前年度と比較して344万1千円の増額となっております。

次に、54ページから56ページの第2目 賦課徴收费です。新年度は、6,245万6千円を計上しております。前年度と比較して967万9千円の減額となっております。減額となった主な要因は、固定資産税の次回評価替えに向けた標準宅地等の鑑定評価事業が完了したためでございます。主な予算の内容は、町税の賦課及び徴収に必要な課税事務等にかかる委託料や電算システムの使用料、公金収納にかかる手数料等となっております。平成30年度から3か年計画で進めている固定資産税登記課税連携システムの導入について、土地・家屋台帳の電子化を完了するため、54ページから55ページの第12節 委託料で、54ページの一番下から55ページにかけての固定資産税登記

課税連携システム導入業務委託料 6 1 6 万円を計上しております。また、令和元年度から 3 か年計画で進めている固定資産税基礎資料データ更新・評価支援業務について、令和元年度に導入した固定資産業務支援システムの地図データの時点更新等を行うため、同じく第 1 2 節 委託料で、5 5 ページの上から 2 つ目の固定資産税基礎資料データ更新・評価支援業務委託料 1, 2 4 6 万 3 千円を計上しております。

続きまして、5 8 ページの第 4 項 選挙費であります。はじめに、第 1 目 選挙管理委員会費です。選挙管理委員会の運営等にかかる費用として新年度は、4 4 万 9 千円を計上しております。前年度と比較して 1 8 3 万 8 千円の減額となっております。減額となった主な要因は、前年度に選挙備品の更新があったことによるものでございます。次に、5 8 ページから 5 9 ページの第 2 目 常時啓発費であります。新年度は、6 万 6 千円を計上しております。

続きまして、5 9 ページから 6 0 ページの第 5 項 統計調査費 第 1 目 指定統計調査費でございます。国勢調査などの国の指定統計調査の費用として、新年度は 1, 1 0 7 万円を計上しております。新年度は令和 2 年 1 0 月 1 日を調査期日として国勢調査を実施してまいります。その費用として、5 9 ページの第 1 節 報酬で、上から 2 つ目の国勢調査員報酬 8 3 5 万円、その下の臨時職報酬 5 6 万円などを計上しております。

続きまして、6 0 ページの第 6 項 監査委員費、第 1 目 監査委員費であります。監査事務に要する費用として、新年度は、1, 0 1 0 万 2 千円を計上しております。

以上で、第 2 款 総務費のうち、総務部が所管する予算につきましての説明とさせていただきます。何卒、よろしくご審議をたまわりますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第 2 款 総務費について、質疑をお受けいたします。また、ここで、予算総括及び歳入についても、あわせて質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 4 0 ページの総務費、一般管理費ですけれども、先般の監査委員の報告にもありましたけれども、任用職員になりまして費用が多くなるという話がありましたけれども、それは総務費だけでないと思いますけれども、全体でどのくらい費用が多くなるものか、教えていただけませんかでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 今回の会計年度任用職員の導入に伴います人件費にかかる影響額についてでございます。一般会計、特別会計また企業会計すべて合わせた影響額といたしまして、約 8, 1 0 0 万円の増額となっております。以上です。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。これはもう全部、含めてですか。

○木澤委員長 西巻総務部長。

○西巻総務部長 先ほど、課長が申しあげましたとおり、企業会計まで含めました全金額ということで積算しております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。収入の部の15ページのところなんですけども、都市計画税というのがありますけども、住民からですね、都市計画税を払ってるのに道が狭いとか行き止まりが多いとか、そういう話がありまして、都市計画税というのはどうしてそういうところにお金を使ってるんでしょうかという質問がよくありますので、その辺のところを住民にわかるように教えていただければありがたいと思います。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 都市計画税につきましては、予算関係参考資料の22ページをごらんいただけますでしょうか。こちらが令和2年度の都市計画税の用途状況の資料となっております。都市計画税とは都市計画法に基づく都市計画事業等に要する費用に充てるために都市計画区域の土地または家屋の所有者に対して課することができる目的税でございます。本資料につきましては目的税という性格から、その用途状況を明確にするものがございます。こちらで都市計画事業といいますのは、都市計画決定を打った事業に限られますので、一般的に道路に充てるというのではなくて都市計画決定を打ってる必要がございます。本町の場合、現在この令和2年度の中の予算で都市計画事業としましては下水道事業、企業会計への補助金ですね、これとこの2段目の都市計画事業町債償還額としまして、こちらは都市計画道路法隆寺線の起債の償還額、この2事業に充当を予定しているところがございます。その金額が一般財源ベースで見まして、およそ5億4千円となっております。なお、令和2年度の都市計画税の収入見込み額が予算額が1億3,260万円となっておりますので、この全額をそれらの都市計画事業に充当するという事になっております。以上でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、普通の道路、町道とかそういうところには使えないということなので、使える品目として、これ下水道事業に使っているという理解でよろしいでしょうか。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 そのとおりでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。44ページ、負担金補助及び交付金の3つ目のところに、地域集会所施設整備等補助金とありまして、神南の地区にということですが、あと計画されてますのは何地区くらいあるのか教えていただけないでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 神南を除きますと、16自治会のほうからご要望をいただいているという状況でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 といいますと、町としましては要望のある16自治会。16自治会といいますが、全部の自治会に1個ずつつけるわけではないでしょうから、まとまってどこかの地区に1か所、2か所つけるんでしょうけども、今のところの計画見込みというのはどんな感じなのか教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 内訳ちょっと教えていただけますか。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 1つの自治会で複数の整備内容にまたがっているところがありますので、数自体はちょっと16を超えてしまいますけれども、整備内容の内訳としましては新築で1自治会、改築で1自治会、修繕で4自治会、土地の購入で1自治会、備品の購入で4自治会、集会所の賃借で9自治会という形になってございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 すみません、私、勘違いしておりますすみませんでした。

今回のような神南のような交流館というのは。

○木澤委員長 暫時休憩いたします。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時16分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 すみません、もう一回、質問します。地域交流館につきまして、計画というのがどのくらいあるのか教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 地域交流館につきましては、第4次総合計画の中でも地域交流館の整備

ということで、この中でも今、4か所の整備計画がございまして、平成25年に五丁地区地域交流館のほう整備完了となっております、こうした中、平成30年4月に三室自治会及び紅葉ヶ丘の自治会のほうから連名で交流館の整備要望がいただいております、新年度予算におきましては、その調査費用といたしまして委託料のところ登記業務等委託料として土地の鑑定評価にかかる41万8千円を計上させていただいてるという状況でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 すみません、しつこくて申しわけないです。ということは、もうそれでおしまいということじゃなくて、また何か全体像が知りたいなと思って。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 地域交流館につきましては、独自で集会所を持たれない自治会さんのこうした自治会活動の交流の場というところで、町内に4か所整備をしていくという計画となっております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 すみません、よくわかってなくて。4か所といいますのは、そしたら先ほど言っていました五丁とそれから法隆寺とあともう2か所という意味でしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 この4か所につきましては、法隆寺地区は既に五丁のほう整備完了となっております。龍田地区につきましては2か所ということになってございまして、国道25号よりも北側のところと、この三室・紅葉ヶ丘のあたり、そして興留地区に1か所の4か所となっております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。45ページのところですけど、ふるさと納税の件で教えてもらいたんですけども、この前の新聞を見てましたら、チキンラーメンがふるさと納税の対象になるんじゃないかみたいな話載ってました。チキンラーメンは池田市でつくってないけども、発祥の地としてPRしているのでこれをふるさと納税にしていこうという話がありましたけども、そうしましたら、斑鳩町でも竜田揚げは、斑鳩町の鶏でもないし、地場産業のものでないけども、発祥の地としてふるさと納税に取り上げて、竜田揚げのPRも含め、また竜田揚げである程度全国知名度がありますので、それでふるさと納税に入れてもらえば一石二鳥ではないかなというふうに思ったんですけども、それについてどのようにお考えか、教えてもらえませんかでしょうか。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 ふるさと納税の対象品目につきましては、昨年の6月からその基準が厳格化されております。その新聞記事につきましては、ちょっと私、不勉強で確認させてもらってないんですが、国のほうからの通知がまずは原則になると思いますので、まだそのような制度改正の通知というのが来ておりませんので、現段階では今の基準である、区域内において生産されたものということと、あと、返礼品の原材料の主要な部分が生産されたものであること。また、区域内において返礼品の製造・加工、その他の行程のうち主要な部分を行うこと。その主要な部分を行うことによって、その付加価値が生じているもの。この原則から外れているので、現段階では少し難しいのではないかと考えているところでございます。以上です。

○木澤委員長 面巻総務部長。

○面巻総務部長 竜田揚げにつきましては、ほかのところ、竜田揚げ協会さんところ独自でやっておられますし、斑鳩町としてはやはりそういったものもPRしていかなあかんというふうには認識してはるんですけど、ただ先ほど財政課長が言いましたとおり、今来ている通知の中ではちょっと難しいのかなというふうに考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いします。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 一度、池田市の分も発祥の地でないけども、基準に適合させたというふうな話が記事に載ってましたので、若干、あやふやな部分もありますけども、もし検討できるものでありましたら検討いただいて、ぜひ入れてもらったほうがうれしいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○木澤委員長 ほかにございせんか。

溝部委員。

○溝部委員 すみません、ちょっとお聞きしたいんですけども、予算の概要のほうで9ページの聖徳太子1400年御遠忌「和のあかりプロジェクト」の実施とあるんですけども、この報償費というのは、100万円ということで、これは大阪芸術大学と住民の方にお支払いしているものということですかね。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 大阪芸術大学さんのほうとは官学連携の関係の協定を結ばせていただいております。今年度に関しましても延期という形にはなりましたが、ご協力等いただいております。来年度に関しましても、芸術大学さん

のほうとは、いわゆる今年よりも規模を拡大するという実施を町としても思っておる中で、芸術大学さんへの報償費、いわゆるその原材料の費用等もかかりますので、その実費等を勘案した中で芸大さんのほうにお支払いさせていただくというところで上げさせていただいておりますので、今のところ、協力者、住民団体さんへの報償費ではないということでご理解いただければなど、このように思います。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ということは、需用費の中に大阪芸大さんの材料費というか、そういうのは含まれてなくて、報償費の中に大阪芸術大学さんへのお支払いの中にその需用費が全部含まれてということなんですか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 溝部委員おっしゃるとおりでございます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 すみません、これがちょっと高いのか安いのかちょっとよくはわからないんですけれども。あと、これ、私が思うには国とか県とか挙げても結構一大イベントかなあと思うんですけれども、その国とか県からのそういう補助とかそういうものとかはないものなんですか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 和のあかりプロジェクトに関しましては、予算書で申しあげますと29ページの県補助金の関係でございます。第5目の商工費県補助金、こちらのほうで、もっとよくなる奈良県市町村応援補助金263万8千円のうち105万9千円、これ、事業費の2分の1ですけれども、この分を県から補助をいただくということで予定をしております。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。もう一つ。斑鳩町一般会計予算書の44ページの、先ほどの地域集会所施設整備費等補助金のところなんですけれども、こちらについてもこういう自治会とかの要望で建物を建設をするときに、国とか県からのそういう補助とかというのはないものなんですか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらにつきましては町の事業補助となつてございますので、国または県の、町に対する助成というのはございません。ただ、一般財団法人のコミュニティ助成事業につきましては自治会さんのほうに、こういった集会所の施設建築に対する補助

と、補助というか助成ですね、こちらについては制度としてございます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。それは、すみません、ちょっとわかってないのでちょっと聞きたいんですけども、例えば、それは自治会やから、自治会の会館やからなのか、例えば、それが避難所とかやったら、また別にあるということなんですか。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午前 10 時 27 分 休憩)

(午前 10 時 29 分 再開)

○木澤委員長 それでは、再開いたします。

溝部委員。

○溝部委員 説明いただきましてありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

横田委員。

○横田委員 当初予算の概要 19 ページの 2 段目の観光ルートサイン等の整備というふうにありますけど、具体的には今年度はどのようなものをされるんでしょうか。

○木澤委員長 西巻総務部長。

○西巻総務部長 今、ご質問のところなんですけれども、これ、商工費になってますので、後ほど、商工費のところ、すみません、申しわけないです。

○木澤委員長 横田委員。

○横田委員 はい、わかりました。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 予算書の 44 ページの 18 節、下から 3 段目のコミュニティバス王寺駅乗り入れ負担金ですけれども、これは負担金というのどこへ負担をしているかというか、納入しているのかということですか、これは 1 年分としてこれを納めるのか。また、来年度もそのように納めていくんでしょうか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 こちらのほうにつきましては、町のコミュニティバスの王寺駅への乗り入れに伴いまして奈良交通の路線バス、笠町から王寺駅までの間が競合いたします。この関係から、奈良交通との協議におきまして、その乗降客数分を町が負担するというのとさせていただいたものでございます。おっしゃっていただいている 75 万

5千円なんですけれども、笠町の停留所から降りられる方が月平均だいたい200人程度おられます。そのうちの80%の方が王寺駅に行かれるだろうという推計のもとに往復分といたしまして月330人、その190円ということで75万5千円ということで予算を上げさせていただいているものでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。次に、予算書の50ページ、14節のいかるがホール舞台吊り物ワイヤーロープ更新工事というところなんですけれども、大変大きな予算になっているんですけども、このいかるがホールができあがってから、この舞台吊り物ワイヤーロープ更新というのは、初めてされる工事でしょうか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 ホールのほう、平成9年にできましてから22年が経過しております。こちらのほうはおっしゃっていただいておりますように、更新のほうは初めての工事になります。以上でございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 予算書52ページなんですけれども、18節の防犯カメラ設置事業補助金なんですけれども、昨年よりも倍する予算になってますけれども、だいたい何件くらいが申請されるというふうに見込まれておられますでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 新年度予算につきまして、自治会のほうから意向調査を行わせていただいた結果として、12の自治会のほうから防犯カメラの設置要望をいただいております。これに基づいて予算計上させていただいたという状況でございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 まず、予算書の43ページのコミュニティバス実証運行业務委託料ですねけど、金額そのものは理解できます。私も王寺まで進めてほしいという形をお願いしてきたんですが、これ確か説明で契約年度が変わる。次のページのところに地域公共交通会議、昨年が130万円のものが190万となって、これが増えてるところの説明で契約が変わるといいますか、5年がというような話がありましたけど、ちょっとその辺、詳しい、次は何年契約になるのか、またその辺ちょっと教えてください。ちょっと前のやつも非常に長いなあと思ってたところがありますので、教えてください。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 コミュニティバスの実証運行の委託に関しましては、奈良交通さんと5年間の契約をしております、その期限が令和2年度、来年の3月末で切れるところでございます。今回、2,144万5千円ということで令和2年度分として上げさせていただいております。こちらのほう、おっしゃっていただいております王寺駅への乗り入れ等に伴いまして約220万円程度の増となっているところでございます。それ以降、令和3年度以降に関しましては、年度がかわりまして地域公共交通会議、あるいは議会のほうへもご相談させていただきながら、次の実証運行をどうしていくかというのをしっかり検討していきたいなと思っているところでございます、その契約の期間等に関しましても、あわせていわゆる事業者が入ってきやすい期間等もあろうかと思っておりますので、そこらも含めてしっかりと検討していきたいと思っております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 なぜこの質問をするかといいますと、私、総務委員会に入っておったときに、契約年数の説明がなくて、そして調べてみますと5年とか結構長い。そこに結局なぜ私言いますと、あのときは試験という名前がついておったのか何か短いイメージ、実証運行という表現が、私は試験運行というふうに勘違いしたというか、そうかもわかりませんが、いっぺん試しに走らせてみるというようなイメージが私自身、勝手に思っておったと。ところが、見てみると5年と。これは、利用が少なかったりいろんなケースのときになかなかその辺で契約を変えられない、難しい。確かにかかってくるものはかかってくると思いますが、やはり見込みがまだわからないスタートのときに長期の契約をされるというのは、ちょっと私、民間では考えられない。やはり安定していれば、ある程度、長期で契約したほうが安くついたりということはあるんですが、ちょっとそのあたりで今回どうされるのかなと思って、ちょっと質問させていただきました。

それと、踏まえて、先ほどの話でちょっと奈良交通の負担が、その下の地域公共交通会議のこの44ページの下のコミュニティバス、王寺乗り入れ75、これは今、乗ってはる方の分を全部、奈良交通のほうのこの負担といいますか、そういう形にしていくと。

私も王寺には入れてほしいと、利用を増やしたいからですわ。はっきり言って、いま乗っておられる方はどう見てもまだ少ない。やっぱりちょっと無料にさせていただいたり、ある程度、年齢の方はということで、乗られている方は多少増えたかなと思いますが、やはり僕のイメージからすると、以前に比べるとまだ少なくとも見えますし、その中で、増やしたいということでお願いしてきましたが、これ、奈良交通にその分全部払い、そして先ほどのこの、うちはうちで実証運行の委託は払うと。何かこう二重払いと言った

ら表現があれですねけど、ちゃんとその分だけの延長した距離の分は払って、そしてなおかつまたその運賃の分は分でまた払ってと。このあたりの考え方、やっぱりこれ、していこうと思ったらどうしようもないものであれば、これやっぱり非常に難しい交渉があったと思います。ほかのタクシー屋さんから全ての交通機関、いろいろなところで難しいものがあって今日非常に喜んでおられるというか、そういう声も住民の声も聞きますが、そのあたりこの75万5千円というのはやっぱりどうしてもこれが半分、絶対乗ってはる数の半分くらいとか、そんなわけ、これもうきっちり100%近くの計算、先ほどちょっとお聞きしたのでちょっとお聞きしたいです。そのあたりどんなもんでんの。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 こちら、コミュニティバスの先ほど、申しあげました笠町から王寺の重複区間に関するいわゆる奈良交通への支払いでございます。こちらのほうに関しましては、実際には1乗車100円ということで運賃はいただいております。実際には8割が70歳以上の方になっておりますので、おおかたが無料ということにはなっておりますけれども、基本は1乗車100円で、その収入に関しましては委託料を奈良交通に払う際に、その収入分は差し引きする形でお支払いをさせていただいておりますので、70歳以上の方の無料というのがなければ、町の実質負担としては90円の状態にはなっているところではございます。ただ、この取り扱いに関しましては、次年度以降、利用者負担というようなところも含めまして、しっかりと検討していく必要があるのかなと考えているところではございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 今の制度自体はやっぱり年齢のある程度、一定の方はできるだけ今の形でやってほしい。はっきり何かと言ったら、私からしたらこれだけの金額、この委託料でバスを走らせてもおて、乗っておられへんほどもったいないことおまへんわな。空で走らすと言ったら表現あれですけど、やはり利用してもろてのもので、ということを考えていくと、それが一番高つく。その中で、乗っていただくということを一番大事にしてほしいというのを私ちょっとこの要望させてもらって、次の質問をさせていただきます。

45ページのふるさと納税、財政管理費の下から4つ目ですけど、昨年が240万円でことしが400万円、結局、お礼ですわ。このあたりで私のイメージからすると、収支はしんどいと。やっぱり非常にうちの町というのは非常に都会性というのものもあるし、本当にカニやとか肉やとかそういうようなところではないし、非常に難しいところがあると思いますねけど、まず、収支っていいですか、昨年度のも結構です、この見込み

でも結構です。いっぺん、ふるさと納税の収支を教えてください。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 ふるさと納税の収支についてでございますが、今年度の数値としましては、決算見込みで寄附金の受け入れがおよそ1,600万円を見込んでおります。町税の寄附控除の額、斑鳩町の方がほかの市町村に寄附をされて、その分、町税が下がる分、町税から寄附控除をされる分につきましてはおよそ3,800万円を見込んでおります。

新聞報道等で収支といいますのは単純にこの差し引きなんですけど、斑鳩町につきましては地方交付税の交付団体でございますので、この寄附控除で減った分の75%が交付税として措置されると見込んでおまして、それが75%入るとしましたら、75%入る分につきましては、年度がずれまして実は1年前の寄附控除額である3,400万円、若干、低いんですが、その75%が入ると仮定しまして、およそ2,500万円程度は交付税で入ってくるであろうという見込みでいきますと、300万円の黒字。ここからさらにお礼の品等を斑鳩町一般財源からお支払いしておまして、その見込みが740万円程度見込んでおりますので、その差し引きでいきますと400万円程度の赤字になるというところでございます。ちょっと複雑ですが、申しわけございません。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 よくわかります。その複雑さがありますもんな。結局、国からもまたその分のあれが入ってきたり、また、そのお礼の、ただ差し引きだけのお礼の額と。これが今話を聞くと大体、それに関してことしこれ、4分の1くらいをお礼の額されていると。お礼の比率といいますか、納税してくれはった方に対して4分の1ですか、1,600に対する400ですか、それとも半分くらい、どないなってますかな、これ。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 お礼の返礼率につきましては、国のほうから30%という限度が示されております。今、こちら400万円になっておりますのは新年度の寄附受け入れ額を1千万円と見込んでおまして、その3割分の300万円と、あと送料分ですね、各ふるさと納税を送っていただく業者さんにつきましては、1件当たりおよそ1千円程度かかっておりますので、それを含めまして4割程度、報償費で予算化しているというところでございます。以上です。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 わかりました。運賃といいますか、送料まで入るとこういう金額になってくると。悩ましい制度ですな。私からすると、ほんまにこのふるさと納税というのは税の間

題というのは、非常に複雑というか、その中でこれを複雑にしているなというような思いをしてくるのを感じます。結構です。

○木澤委員長 ほかにございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 49ページの下から4つ目、住民情報系システム機器等保守業務委託料とありますけども、ここに該当するのかわからないですけども、最近、大雨が降りまして、マンションの電気室が地下にあって水が入ってきてエレベーターが動かないだとか、そういうふうなことがよく新聞とかでありますけども、斑鳩町で例えば役場の庁舎とか、それから一番なのがいかるがホールの機器の設備のある場所が地下にあるとかいうふうなことがあったら、万一の場合、補修も大変ですけども、いざというときに動かないとかになってしまったら大変なことになりますので、その辺のところは場所はどの辺に設置されているものなのか、安全なものなのか、教えていただきたいと思います。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 役場庁舎の電算室につきましては、庁舎建設時につきましては地下にございました。地下につきましては、委員さんおっしゃいますように確かに水没の可能性があるということで、2階のほうに移設、15年ほど前に移設しております。現在につきましては、クラウド化が進んでおりますので、住民情報等のサーバー等の記憶装置につきましては、クラウドでこの庁舎外のところに設置しているという状況になっております。以上です。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 いかるがホールはどんなものでしょうか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 いかるがホールのほうに関しましては、庁舎と一部、図書館等、LANでつながっておりますけれども、地下ではなく1階から、ご心配いただきますように、洪水といいますか、そちらは確かに心配はされるころかなあというふうには思っております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 特に、岩手県では浸水で古書とかですね、それから古い発掘したものがですね、水に浸かってしまって、それをもう一回洗い直してどうのこうのというような記事に載ってますけども、そういう大切な物というんですかね、そういう物の完全性の確保というのはどのような形でしょうか。これ、違いますか、文化財のほうですね。

○木澤委員長 教育委員会のところでご質問いただければ。

齋藤委員。

○齋藤委員 50ページの14番の工事のところですけども、先ほど奥村委員も話されてましたけども、いかるがホールができてだいぶ経ちますので、この予算の概要を見ますと、順次更新を進めていく、というふうなことを書いてましたですけども、これから毎年このような1千万円、2千万円の工事があるものなのか。あと、あるとしたら、大きなものってどのようなものがあるものなのか、教えていただきたいと思います。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 委員おっしゃっていただいておりますように順次、予算も鑑みながら更新工事等をしているところのごさいますて、今後、見込まれる大きなものとしたしましては、空調設備更新工事ということで2階の研修室等々のものがございます。そちらのほうがおおむね2千万円程度かかるかなというところで見込んでおります。また、大ホールの舞台の幕の関係でございますけれども、これも耐用年数を経過しておるというところで2,500万円程度、あと、小ホールの床のほうで1千万円、小ホールの音響設備が1,400万円、小ホールの照明設備が700万程度、今現在、更新の必要があるかなというところで、順次、優先順位を決めて予算計上していきたいなどこのように思っているところのごさいます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。それから51ページですけども、下から2つ目の需用費のところ、自治会防犯灯助成分とありますけども、自治会に加入しているところにつきましては、自治会が助成金をいただいて防犯灯をなおしてると思いますがけれども、例えば、自治会がないところとか、それから町道でどこの管轄かわからないようなところについては、防犯灯というのは整備されているものなのか、それともLEDにならなくて普通の防犯灯にならるものなのか、その辺のところ、どのくらいカバーされているのか教えていただければありがたいと思います。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 ちょうど、自治会の区域ではないようなところであったりですね、大きな幹線道路で大勢の方が通られるようなところについては、町管理の防犯灯というのがございます。自治会管理の防犯灯が昨年12月末現在で約2,600灯に対しまして町の管理防犯灯が約500灯となっております。町管理の防犯灯につきましては、そのうち半数程度がLEDと、その半数程度が蛍光灯となつてございまして、球の交換等の際

にLEDにかえていくというものもございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今、お聞きしました2,600と500で全町カバーしているという事で理解してよろしいでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 基本的に必要性のある部分については、これでカバーしているという事で考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。それから、51ページの交通安全施設…。

○木澤委員長 それはまた別のところで。

○齋藤委員 以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 予算書の48ページなんですけども、14節、工事請負費で庁舎トイレ改修工事なんですけれども、昨年、誰もが使えるトイレ、きれいにさせていただいて町民さんのほうからも、役場のトイレきれいになったな、というお声をいただいて、ありがたいことかなあと思ってるんです。まずは今回は庁舎東側の1階のほうのお手洗いを、和式を洋式にさせていただけるということでございますけれども、お客様がお使いになるトイレを先にきれいにさせていただいてという形やと思うんですけども、また順を追って、2階、3階という形で進めていかれるのでしょうか。

○木澤委員長 福居財政課長。

○福居財政課長 庁舎のトイレの改修につきましては、今おっしゃられたように、まずは住民様が一番利用率が高いところをきれいにしてみたいと考えておりまして、その後につきましては、また例年の予算の収支の関係がございますので、それを見ながら順次、進めてみたいと考えているところでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。順次、予算を見ながらでも構いませんので、和式のほうを洋式にさせていただいたらありがたいかなあと思います。

それと、次に、同じく48ページの7節のところの和のあかりプロジェクトのところでございますけれども、今回、この和のあかりプロジェクトのほう、コロナウイルスで法隆寺の参道のところにきれいに飾ると、また来ていただくというそういうプロジェク

トが一旦休止という形にはなりましたが、コロナウイルスが落ちつくまでは、このプロジェクトというかその催し物をしていただくのは無理かなとは思いますが、また、皆さん本当にこの行燈をつくったりいろいろして楽しみにしておられましたのですけれども、また、落ちついたらしっかりこれをやっていただけるとい、機運を上げていくという、そういう方向をちょっとお願いしたいと思います。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 委員さんおっしゃっていただいておりますように、先ほどのご質問にもございました。大阪芸術大学あるいは住民の方々、今回は法隆寺さんのほうにもご協力をいただきまして、南大門前広場を使わせていただけると、このようなところで計画をさせていただいておったところがございます。ですので、各種団体さん、各種企業さんも含めて調整が必要でございます。また、法隆寺さんとも改めての調整が必要になってまいりますので、コロナウイルスが落ちつきましたら、延期という形をとらせていただいておりますので、それら調整をさせていただいて進めていきたいと、このように思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 どうか聖徳太子1400年御遠忌に向けて、本当に斑鳩町として全体で盛り上げていけますようによろしくお願いをいたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 ひとつ町の考え方をお伺いしたんですが、50ページの、これはひとつのいい例だと思って、私これを取り上げさせていただきます。14節の工事請負費の、同僚委員が質問されてるいかるがホールの改修工事の下のほう、タイルのほう1,100万円という形で出ております。昨年、調査業務ということで300の予算でされて、そして工事という形になってると。結局まず、たいがいのやつは調査業務というのが入っておる。これが比率から言うと300と1,100ですわな。結構な比率で最初に調査というのが入ってしまっていて、それによって本来なら2千万円近くかかるものが1,100になるんだったら、あ、値打ちあると。それかまたほかの面で工事に何か間違え、だけど、プロに委託しはるようなもんですので、工事業者やったらたいがいのころはわかるだろうと。ところが、前年に調査されて工事されるというようなパターンというのが非常に多いんですが、これはせなあかんものなのか、僕ずっと気になってたんですわ。結局、調査業務というのがあるって工事になる、前年にされると。これが安なんねやった

ら、ものすごいとか、工事が正確な、なぜこういう形になるのか。今度、工事をしようと思うと、それで見積もりをとって、そしてやられるのではなく、前年にそういう形でされているのは行政のひとつのやり方。すべてじゃないですけど、よく見かけるので、一例としてこの場合、1, 100の300という、300万円全部かかったのか、予算ですので、ちょっと決算忘れましてんけど、そのあたりも踏まえて、これはちょっと町の考え、部長か副町長か、ちょっと答えていただきたいんですが。

○木澤委員長 西巻総務部長。

○西巻総務部長 調査をせなあかん、いわゆる工事ですね、は、というのはなんですけど、その考え方といたしましては、特に外壁であるとかというのはすごくわかりにくいわけですよ。どれだけ傷んでいるかとか、どう浮いてるかとか。果たしてどのくらいの面積が影響があるのかというのが。目に見えたら、ここ欠けてるな、ここはこうやなっていうのはわかるんですけども、中の状況がすごく読みにくいというか、素人には全然わからない部分、そういったものを調べて、どれだけの面積が影響しているのかなというのを調査して、それに基づいて予算の積算をさせていただいてるので、あくまでもそういった目に見えない部分であったり、素人でわからない部分、また、その安全性とか耐久性をより一層高めていかなあかん部分について、今回みたいな形で調査を入れさせていただいてると。土地もそうですよね。うわべだけで見たらいいんですけど、下に何が入ってるかわからないという部分もございますので、土地の場合でしたら下に何が入っているかわからない。いわゆる危険なものが入ってるかどうかわからないということで、そういった部分、目に見えないような部分で調査をさせていただいて、その中で予算に見合った部分で圧縮をかけていってというのが現状です。以上です。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 多分そういう形でされてるんやろうなというのはわかりますねけど、今回、これでしたら結構、比率が高いんですわ。外壁というのは非常に見にくい。ただこれ、調査する会社と工事をする会社が違うのか同じなのかわかりませんが、同じやったらもうその工事に含めて、さき調査して、それから工事してよというような感じで見積もりを取っていかはったら安価にならへんねやろうとか、逆に違う会社だったら、またそれはそれでコストがかかるような形になる。そりゃ安全性でありますね。行政というのはそういう安全性というか、安定性というか、その辺は非常に必要だと思います。今度の300の1, 100といたらえらい比率ですわな、その調査をするのに。そのあたりほんまにこういうパターンでせなあきまへんのか、まあ言うたら、安なるんだった

らわかりませ、ちょっとその辺を教えとくんははれ。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午前 11 時 01 分 休憩)

(午前 11 時 02 分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 調査の関係ですけれども、いわゆる今回の調査につきましてもいろいろな機具を使って調査をしているところがございます。そういった中で、いわゆる改修費用というのは多額なものも出てきました。その中で、うちも予算というのがありますので、いろいろと精査する中で、この結果として1,100万円ですね、そういった状況になってるので、ご理解賜りたいと思います。以上です。

○木澤委員長 他にございませんか。

小城委員。

○小城委員 一点、一般会計予算書の52ページの11の青少年対策費が前年より…。

○木澤委員長 小城委員、それも教育委員会です。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら、私のほうからも、いくつかお尋ねしたいんですけども。

まず、歳入のところなんですけども、昨年10月から幼児教育・保育の無償化が始まりまして、去年は国から交付金という形で100%財源が示されていましたが、予算書のほうの20ページ、こちら交付金のほうは廃目になってしまって、次年度以降、その財源については昨年、一般質問等で聞かせていただいた段階では、まだわからないというふうに答えておられたんですけども、この新年度でその財源というのはどういう形になって、どう見込んでるのか、その辺についてをお聞かせいただけますか。

福居財政課長。

○福居財政課長 幼児教育・保育の無償化の財源につきましては、国の施策として消費税引き上げ分の一部を充当することとなっております。ただ前年の令和元年度につきましては、まだ消費税引き上げ分の影響が地方にこないということで、全額交付金対応ということになっておりました。新年度につきましては、地方財政計画において計上されている金額を見ますと、地方分の総額として約5,400億円が計上されておりました、前年度が2,300億円程度ですので、およそ前年が半年分であったということも踏ま

えまして、2倍以上の増加となっているところでございます。2倍程度の増加となっているところでございます。この本町分の参入額につきましては、まだ正確には把握できておりませんが、前年の無償化に伴う一般財源の負担額がおよそ3千万円程度、令和元年度見込んでおりますので、その場合の少なくとも6千万円以上の金額が措置されるものと見込んでいるところでございます。以上です。

○木澤委員長 昨年で言いますと、10月からやから半年分ですね。倍を見込んでいるということは、基本的には全額来るであろうという形で見込んでいると理解しておきますが、またこれ確定した段階でどうなったのかというの、またこれは決算のほうで聞かせていただきたいと思っておりますので、この点についてまたよろしく願いしておきます。

そうしましたら次にですね、予算の概要の21ページ、こちらのほうが見てわかりやすいのでこちらのほうでお尋ねしたいんですけど、地域集会所の整備ですね、先ほどもありましたのが、これ神南集会所の用地の購入ということで費用が上がってますけど、新しくもう一軒建てられるのかなというふうに思いますが、神南については既にだいぶもう古くなってきてるかと思うんですけど、もともと集会所をお持ちやと、それに対してまた新しく建てるということについて、補助金、どういうふうに出していくのか、その考え方はどう整理されているのか、お尋ねをしておきたいと思っております。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在の神南自治会の集会所につきましては、建築が昭和48年と老朽化が進んでおりますのと、やはり耐震性のほうにも旧耐震ということで問題があると。また接道につきまして、前面の幅員が狭く車での利用が難しい。そして、道路と敷地との間に高低差もあり、高齢者等の利用に現在、支障が生じておるということで、新しい用地を選定して集会所を建築したいという要望が自治会から寄せられておりまして、これについては妥当性があるものということで、町としては考えておりまして、今回、補助対象とすることによってございます。以上です。

○木澤委員長 そうしますと、もともとあった集会所については、どんな形になっていくんでしょうか。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 新しく集会所が建築されましたならば、現在の集会所につきましては取り壊し等も含め、現在その方針について自治会のほうで検討されているということで聞いてございます。

○木澤委員長 わかりました。同時に2か所というのはなかなかないでしょうけども、そ

の都度、出てきた際には必要性があるのかないのかという点をきちっと判断して、補助金の有無についても判断しているということで理解しておきます。

そうしたらもう一点、予算の概要の21ページの下のところの地域交流館ですね。先ほど、齋藤委員からも質問がありましたけども、龍田西、稲葉地区における建設候補地の調査を行うということで予算計上されてますけども、もともと4か所のうち紅葉ヶ丘、三室、笠町、新楓町、その4つの自治会で1か所でしたが、そもそも、それぞれがここがいいということで話がまとまらないということで、難しいんじゃないかというふうに認識していたんですけども、今回、この龍田西、稲葉西地区ということで、先ほど、三室自治会と紅葉ヶ丘自治会のほうから話があったと報告、説明されていたんですけども、その地元として4自治会さんの中で合意は得られてるんでしょうか。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 まず、この紅葉ヶ丘、三室自治会の地区の関係する自治会といたしましては、先ほど、委員長がおっしゃいましたとおり稲葉車瀬と新楓町もございます。この2つの自治会につきましては独自のそれぞれの集会所を持っておられるという状況でございます。残る笠町につきましては、こちらのほう、意向確認をさせていただいた結果、笠町自治会としては地域交流館の管理を行っていくことが難しいという問題があること、また、この三室さん、紅葉さんのほうの要望箇所につきましては笠町としては三室山を越えていかなければならず、立地的にも離れた場所となっておりますことから、この2つの候補地について、いずれがいいというような意見についても表明しないということで、自治会長さんのほうからお話を伺っているという状況でございます。

○木澤委員長 表明しないというのは、もうお任せしますという意見やというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 笠町自治会さんとしては、こちらの地域交流館計画については関与しないというような意見ということで聞いております。

○木澤委員長 もともと単独自治会ではなくて複数の自治会でということで、建築については話を進めていくということでの基本的な考え方だったと思いますので、それについては条件としてはクリアしているというふうに町は考えているんでしょうか。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 位置的な部分も含めて、その要件はクリアしているということで、管理面につきましても両自治会とも引き受けていただくという考え方も示していただい

るものということで認識しております。

- 木澤委員長 そうしましたらですね、もともとその地域交流館は第4次総合計画の10年間で4つの地域で建設をしていこうということで計画を進めてきましたが、もう第4次総合計画については期間は終了しますけども、今後の考え方については町としてどう考えてはるのでしょうか。

仲村総務課長。

- 仲村総務課長 4地区のうち残る2か所でございます龍田地区の国道25号より北側につきましては、これまでから数か所、候補地をいただいておりますが、いろいろな要因から検討した結果、まとまっておらず、現時点のほうでは具体的な候補地をいただけていない状況であります。また、興留地区につきましても、特に今のところ具体的な候補地をいただけていないという状況であります。こうした中、今後10年間におけるこの集会所施設のあり方につきましては、第5次総合計画の策定のなかでその方針を検討してまいりたいということで考えてございます。

- 木澤委員長 集会所が独自で持てないということで困っている自治会については、そうした地域交流館を建てるということでカバーしていくという考え方は理解できますし、また、災害時の避難所としての役割もあるんですが。ただ、町内に4つも交流館が必要なのかという住民さんの声もあります。また、私も地元ではあるんですけども、興留地域については特に建設要望の声もなかなかお聞きしないので、やはり第4次総合計画の期間で1回計画は整理をしてですね、第5次総合計画の中で、財政的にも厳しいという問題もありますので、どうしていくのかというのは精査していただきたいというふうに思いますので、お願いをしておきます。

それとですね、もう一点、先ほど、コミュニティバスの議論をされている中で、笠町以降の区間について、これまで総務委員会でもその負担を求めるべきだという声がありましてですね、それについて、検討するというふうに先ほどおっしゃったというふうに思うんですが、これは新たに負担を求めていくというふうに考えてはるのか、まだそこまでいってないのか、その辺はどうなんでしょうか。

本庄まちづくり政策課長。

- 本庄まちづくり政策課長 結論として、町の方針として決めているというものではございません。
- 木澤委員長 先ほどの話ですと、90円の部分ですね、そこに新たに負担を求めていくというのが利用拡大の観点からっていうのと、あとシステム的に新たに導入して余計に

費用がかかってしまうんじゃないかという問題もありますので、私自身は、負担を求めないでいいのではないかというふうには考えております。この間、総務委員会では議論してきましたので、最終的には担当の総務常任委員会のなかで議論して結論を出していく形にはなろうかと思えますけど、ちょっと先ほどの議論を聞いてるなかで、私もちょっと考え方を述べておきたいと思いましたので、意見として申しあげておきます。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

西巻総務部長。

○西巻総務部長 それでは、第6款 商工費につきまして、ご説明を申しあげます。

失礼して、着席で説明をさせていただきます。

一般会計予算書の13ページをお願いいたします。第6款 商工費であります。新年度は、1億2,011万円を計上しています。前年度と比較して1,322万6千円の減額となっております。それでは、商工費のうち、総務部が所管する予算につきまして、ご説明を申しあげます。一般会計予算書の100ページをお願いいたします。

はじめに、第1目 商工総務費です。職員の人件費等に要する費用として、新年度は、2,969万5千円を計上しています。前年度と比較して501万2千円の増額となっております。次に、100ページから101ページの第2目 商工業振興費です。新年度は2,235万6千円を計上しています。前年度と比較して245万8千円の減額となっております。はじめに、創業支援センターふらっぴん♪の運営費として、101ページの第12節 委託料で、創業支援センター施設管理運営業務委託料260万8千円を計上しております。また、公益社団法人日本青年会議所の主催により、聖徳太子1400年御遠忌に向けて、和の精神を拓げた聖徳太子の想いを現代へと繋ぎ、未来へと紡ぐことを目的として令和2年6月27日に、いかるがホールで開催される「(仮称)今昔物語」の費用の一部を助成することとし、101ページの第18節 負担金補助及び交付金の下から2つ目の(仮称)今昔物語開催補助金75万円を計上しております。

次に、101ページから102ページの第3目 観光費です。新年度は、3,880万円を計上しています。前年度と比較して216万3千円の増額となっております。はじめに、観光協会に対する支援として、102ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上から1つ目の観光協会補助金で3,100万円を計上しております。また、同じ

く第18節 負担金補助及び交付金で、下から2つ目の聖徳太子広域ウォーク開催負担金132万1千円を計上しております。さらに、世界遺産を活かした観光の推進として、引き続き、国の世界文化遺産にかかる地域文化財総合活用推進事業補助金を活用し、外国人観光客向けホームページの充実や観光パンフレットの作成を行うとともに、広域連携DMO関西観光本部と連携し、欧米観光見本市への出展等を行うもので、同じく第18節 負担金補助及び交付金で、一番下の「世界文化遺産」地域連携会議・斑鳩プロジェクトチーム負担金350万円を計上しております。なお、この負担金につきましては、補助対象外経費の町単独負担分であり、本プロジェクトチームが、別途、国の補助金を直接受け入れる予定となっております。

次に、102ページの第4目 歴史街道ネットワーク事業費です。新年度は、703万4千円を計上しております。前年度と比較して350万6千円の減額となっております。はじめに、まちなか観光の推進として、法隆寺中心の観光から、まちあるき観光への転換を図るとともに、地域の関係者が広域的に連携して、観光客の来訪・滞在促進を図るため、町内の日本版DMOが策定した事業計画に基づいた滞在型コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信、プロモーションを実施してまいります。その費用として、第12節 委託料で、広域周遊観光促進業務委託料400万円を計上しております。また、観光案内サイン配置計画に基づいて、法輪寺周辺に観光案内サイン1基を整備することとし、その費用として、第14節 工事請負費で観光案内サイン整備工事110万円を計上しております。

次に、第5目 iセンター・観光自動車駐車場管理運営費です。法隆寺iセンターと観光自動車駐車場の指定管理による運営に要する費用として、新年度は、2,222万5千円を計上しております。前年度と比較して59万8千円の増額となっております。

以上で、第6款 商工費のうち、総務部が所管する予算につきましての説明とさせていただきます。

何卒、よろしくご審議をたまわりますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午前11時20分 休憩)

(午前11時20分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 101ページのところの、先ほど話ありました、(仮称)今昔物語開催補助金とありますけども、この補助金のことではなくてですね、いよいよ1400年御遠忌がですね、来年に迫っておりますけども、具体的にというか、和のあかり、それから今昔物語、いろいろ斑鳩町で考えておられると思いますけども、他にですね、1400年御遠忌に向けてイベントとか、それから催し物、そういうものを考えているものがありましたら教えてもらいたいと思いますし、これで終わりなのかなあとって、もう少し大々的に国の補助、県の補助も使って斑鳩町の1400年御遠忌を盛り上げる施策があるのか、その辺も含めて教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 町予算で今現時点であげさせていただいております。あとは聖徳太子のツーデーウオークの関係も1400年事業として日本ウオーキング協会とも協力しながら、関連の3町との協力で進めさせていただいているところでございます。

あとは、奈良県のほうで聖徳太子プロジェクトということで、御遠忌に向けた事業展開を図っていくということで、関係する市町村と県との協力もございますので、そういった中でも盛り上げていきたい。あるいはテレビ報道等も含めまして、1400年御遠忌、聖徳太子が脚光を浴びてるなというところですので、そういったことも十分、活用といいますか、そういった機会もとらえながらしっかり1400年御遠忌ということで、そのテレビを見て来ていただいた方をお迎えするような態勢づくりであったりとか、そういったことも強化していきたいと考えているところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。具体的に、県が考えてるものとか、それからその広告を見て、テレビを見て町内に来ていただくというふうな、来ていただいて具体的に何をってもらうのか、何をどんなイベントをされるのかというのをわかっている範囲内で教えてもらえればありがたいと思います。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 そちらに関しましては、今現在、昨年の秋から斑鳩町内の日本版DMOあるいは観光協会、あるいは商工会等々と連携をして、1400年御遠忌、またことしの東京オリンピックあるいは関西万博等もございますので、いわゆる関係者が連携しながら、おもてなしであったりとかプロモーションであったりとか、そういったところの展開をしっかり図っていききたい。今現時点では具体的にという話はありませんけれども、そういった会議の中でもいわゆる効果的な観光誘客ということで進めてい

きたいと、このように思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 102ページのところですけども、真ん中のところに世界文化遺産地域連携会議とありますけども、これを見ますと、欧米観光見本市の出展とありますけども、これは斑鳩町単独ではないと思いますし、例えば、奈良県もしくは法隆寺関係の市町村含めてだと思えますけども、その辺のところが具体的なところと、あと350万円に対するその補助というのもあるかと思えますけども、どのくらいの補助があるのかを教えてくださいましたらありがたいと思います。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 まず、1つ目の欧米観光見本市への出展でございます。こちらのほうは広域連携DMOでございます関西観光本部が出展する関西ブースを活用させていただいて特出しコーナーを設置するというものでございます。あと、国の補助金でございますけれども、今現時点で町予算として350万円をあげさせていただいております。ただ、世界文化遺産地域連携会議斑鳩プロジェクトチームの事業といたしましては、今現在、文化庁のほうに補助要望をしておりますして、事業規模自体は約2,150万の事業展開を図っていくと。その中で、不採択となった場合でも、町単費とするものとしてホームページの一部多言語化でございましたりとか、あるいは観光リーフレットの外国語版の印刷でございましたりとかいうようなところで、昨年度と同様の350万円規模の予算を上げさせていただいておるということになります。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 欧米観光見本市につきましては、これはもちろん町単独ではなくて、先ほども言いましたように関西連合で一緒にやって、その中にとということですね。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 はい。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それから、先ほどちょっと聞き漏らしたのかもわかりませんが、歴史街道ネットワーク事業費のところ、委託料、広域周遊観光促進業務委託料とありますけども、これは具体的には何をどうされるのか教えてくださいましたらありがたいです。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 こちらは日本版DMOが策定をいたしました事業計画に基づいた事業に対して観光庁の2分の1の補助金が取れるというものでございます。今現時

点で予定をしておりますものが、1つとして新規着地型観光コンテンツの発掘と造成。こちらのほうは斑鳩町内あるいは近隣への観光商品化を思っております。2つ目といたしまして、海外旅行エージェント向けファミトリップの開催、3つ目といたしまして、各旅行の滞在コンテンツの組み合わせによる旅行商品を造成、4つといたしまして、既存着地型観光コンテンツの受け入れ態勢改善整備ということで、インバウンド向けのパンフレットであったりとか、ポスターであったりとかパネル等の作成準備をしていくというものでございます。5つとして、日本版DMO法人が運営をいたしますホームページのインバウンド対応、あるいは各コンテンツのIT化ということで、着地型観光コンテンツのQRコードの作成でございましたりとか、そういったところを観光庁の補助金をいただきながら進めていきたいと、このようなところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 よくわからなかったんですけども、400万円使って補助金が2分の1、200万円が補助金があると。で、中身についてはパンフレットとかポスターだとか、要するにPRのようなものを作っていくというふうな、それは海外に、それとももしくは国内に、外国語どうのこうのと言ってましたから、海外向けのパンフレットとかもつくられると、そのような理解でよろしいでしょうか。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午前11時29分 休憩)

(午前11時34分 再開)

○木澤委員長 では、再開いたします。

ほかにございませんか。

横田委員。

○横田委員 観光ルートサインの整備ということで、令和2年度、どんなことを考えておられるか教えてください。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 令和2年度につきましては、法輪寺のところに大拠点の案内板ということで1基を考えております。大拠点の案内板と申しあげますと、今現在、設置しておりますのが法隆寺iセンターの西側でございましたりとか、南大門前のところに大拠点の案内板ということで設置しております。あの分を法輪寺のところに設置していきたいと、その分で110万円の工事費を上げさせていただいております。

○木澤委員長 横田委員。

- 横田委員 奈良盆地周遊型ウォークサインとか、これはもう整備は終わったんですか。
- 木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。
- 本庄まちづくり政策課長 今おっしゃっていただいております奈良盆地周遊型ウォークルート案内サイン、こちらのほうにつきましては、今年度に7か所を整備をいたしまして、今年度で事業が完了しているというところでございます。
- 木澤委員長 横田委員。
- 横田委員 ありがとうございます。もう一点、いいですか。
- 20ページの観光協会に対する支援というところで、法隆寺駅に観光案内所ございますよね、稼働状況とどんな成果が上がっているのか教えてください。
- 木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。
- 本庄まちづくり政策課長 すみません、後ほど確認をさせていただいてお答えさせていただきます。
- 木澤委員長 ほかにございませんか。
- 齋藤委員。
- 齋藤委員 102ページですけども、下のほうにいかるがマルシェ開催補助金とありますけど、昨年度が240万円の予算だったけど、ことしは170万円とありますけども、今年はどうなることを考えられてるのか教えてもらえませんかでしょうか。
- 木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。
- 本庄まちづくり政策課長 令和元年度につきましては当初240万ということで予算を上げておりましたけれども、商工会と協議をさせていただく中で、今年度の実績といたしまして170万の実績と、170万の予算の中でマルシェを実施をさせていただいております。その中で、来年度についても170万円ということで、今年度の実績を見させていただく中で、170万円の予算を計上させていただいたところでございます。
- 木澤委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 ということは、具体的にこういうのをやるとかというのはまだ決まってなくて、その予算の範囲内で商工会さんがイベントを考えるというふうなことでしょうか。
- 木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。
- 本庄まちづくり政策課長 はい、齋藤委員さんおっしゃるとおりで、これからある程度の概要は決めておられるとは思いますが、詳細は今後、決めていかれるということでございます。
- 木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 概要の、先ほどもおっしゃってた19ページ、また予算書の102ページの齋藤委員おっしゃってありました世界文化遺産の地域連携斑鳩プロジェクトチームということなんですけども、このDMOというものをちょっと勉強させていただいたら、関西エリアのインバウンド対策を進める機関であるということですが、今年は新たな大きなホテル、宿泊施設も和空とまた違った目先のものができますし、また来年、1400年御遠忌というものがあって、大きくこのコロナウイルスが落ちついたらインバウンド、またしっかりと来ていただけるようにということもあるかと思うんですけれども、こういういろんな感染症の事態とかが起これば、海外もそうですし日本もそうなんですけども、そういうほかのそういういろいろなことがあったときに、インバウンドの方がなかなか来ていただけないとか、そういうことがあったときに、日本として、日本国中でこの斑鳩へと、そういう取り組みというのはどういうふうにお考えでしょうか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 今、奥村委員さんおっしゃっていただいておりますように国内での旅行関係の経費といたしましては、確かにインバウンドの方が増えてきているところではございますけれども、基本は国内の旅行による事業費のほうが全然大きいという状態でございますので、インバウンドということで法隆寺、世界文化遺産がございましたので、海外へのPR、プロモーション等とも当然やっていきますけれども、国内の日帰り観光を含めた旅行商品の造成であったりとか、プロモーションであったりとか、PRであったりとかというのも当然、合わせてやっていきたい、このように思っておりますのでご理解よろしくお願いたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

小城委員。

○小城委員 101ページの観光・防災情報アプリサーバー運営委託料とあるんですけど、このアプリの登録者数とか今現状どれくらいの方が利用されてるかという実態はわかりますか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 こちらのほう、斑鳩町のほうで26年に整備をいたしましたi観光ナビ、また、平成27年に整備をいたしました周遊VR、こちらの関係でござい

ます。こちらのほうなんですけれども、今現在累計といたしましてダウンロード数が30年度末で申しあげます。i観光ナビのほうで6,706、周遊VRのほうで4,365、合計のダウンロード数といたしましては1万1,071件となっているところです。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。私も多分出たときに入れたと思うんですが、余り最近、見てないんですけど、ちゃんと運用ってされてるんですか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 今、おっしゃっていただいておりますように、少ない状況になっておるといところでなんですけれども。アプリなんですけれども、いわゆるIOS、いわゆるiPhoneのバージョンアップに伴う改修、この部分ができてない部分がございます、非常に200万円以上かかるというようところでちょっとできてない部分がございます、その分でちょっとダウンロード数は伸び悩んでいるといいますか伸びてないと、このような状況になっているところでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 委託料ということで多分払って、補修も、業務委託料で払っておられるということで、改修に費用がかかって改修しないのであれば、もう必然的にそのアプリ自体は閉鎖してもいいのかなと思うんですけど、その辺はお考えはありますか。

○木澤委員長 本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 ベースになりますところでの対応ということで、今現在、状況を見守っているというところでございますけれども、おっしゃっていただいておりますように、今後のダウンロード数等々の状況も見ながら、あるいは改修費用等との関係もしっかりと考えながら対応していきたいと、このように思います。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 そうですね、業務委託料を払ってる限りはしっかりと先のことを見据えてやっていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 すみません、先ほど、横田委員さんのほうからご質問をいただきました駅前の観光案内所の関係でございます。29年度が利用者数のほうで3万4,408人でございます。うち外国人の方が4,249人、30年度が3万1,339人、うち外国人の方が3,786人、令和元年度、これ12月末現在までの状況でございます。

すけれども、利用者数のほうが2万5,879人、うち外国人の方が2,883人、9か月間でこのようになっているというところでございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 では、私のほうから1点お尋ねしたいんですけども、予算書の102ページの観光協会への補助金、これ昨年に比べると金額が上がってるんですけども、この増の理由というのは何なんですか。

本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 こちらの増の理由でございます。金額で申しあげますと251万3千円、昨年度と比べて増えておるというところでございます。まず、理由といたしましては、観光プロモーションの充実、先ほど私、申しあげました1400年御遠忌等々含めて、今後の斑鳩町の観光振興を進めていただくというところで、今年度末の退職者の1名の補充とともに新たに職員さん1名を雇用されるというところで67万9千円の増となっております。また、その職員さんの増に伴いますパソコンリース料の増ということで27万1千円となっております。また、事業といたしまして今年度開催をいたしましたけれども、来年度は当初から事業費として入れていただいております紅葉まつりの開催経費として83万2千円、聖徳太子1400年御遠忌に向けた観光プロモーション等宣伝誘致事業の充実、こちらのほうで55万9千円の増となっております。

また、来年度、キャンペーン大使のほうの更新時期になっておりまして、更新経費また宣伝誘致事業の充実による活動回数、キャンペーン大使の活動回数の増というのも見込みまして70万4千円、これらが増の主な要因となっているところでございます。

○木澤委員長 わかりました。人件費の部分で言うと、退職された方がいらっしゃって、その補充プラスもう1人採用されるということでしょうか。

本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 今、委員長おっしゃっていただいとおりでございます。

○木澤委員長 町営駐車場につきましては、呉竹荘と契約をする中で、今後あちらのほうで全面的に管理をされると。これまでは観光協会で管理していただいて、その収入についてもあったのでというのもあるかと思うんですけど、その仕事自体は減ってるんじゃないかなと思うんですけど。先ほど、プロモーションなど事業展開されるということですが、そういった部分で新たに増員をされるということで理解してよろしいのでしょうか。本庄まちづくり政策課長。

○本庄まちづくり政策課長 今、委員長おっしゃっていただいております観光プロモーション等々、宣伝誘致事業の充実を図るところで、町もそれに対しては補助をしていくという形でさせていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

○木澤委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

次に、第8款 消防費について、説明を求めます。

西巻総務部長。

○西巻総務部長 それでは、第8款 消防費につきましてご説明申しあげます。失礼して、着席でご説明をさせていただきます。一般会計予算書の13ページをお願いいたします。第8款 消防費であります。新年度は、3億6,963万4千円を計上しております。前年度と比較して990万2千円の増額となっております。

恐れ入りますが、予算書の112ページをお願いいたします。はじめに、第1目 常備消防費です。奈良県広域消防組合の負担金として、新年度は、2億9,725万9千円を計上しております。前年度と比較して679万6千円の減額となっております。

次に、112ページから113ページの第2目 非常備消防費です。新年度は、2,703万4千円を計上しております。前年度と比較して447万4千円の増額となっております。増額となった主な要因は、町消防団の奈良県消防操法大会への出場に伴い、消防操法大会出場補助金が必要となったことによるものでございます。主な予算の内容は、町消防団の運営のほか、自衛消防団の支援、消防団資機材の充実などに要する費用となっております。はじめに、町消防団の運営では、112ページの第1節 報酬のうち1,089万5千円、112ページから113ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上から2つ目の分団運営費195万円などを計上しております。次に、消防操法大会への出場では、消防団員の消防操法技術の向上と士気の高揚を図るため、奈良県消防協会生駒南支部を代表して、本町消防団が奈良県消防操法大会へ出場することとなったことに伴い、同じく112ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上から3つ目の消防操法大会出場補助金450万円を計上しています。次に、消防団資機材の充実では、消防団員による救助活動における災害対応力の強化を図るため、ゴムボート、救命胴衣、浮輪、フローティングロープを新たに購入することとし、112ページ第1

0節 需用費で、上から1つ目の消耗品費のうち71万円、第17節 備品購入費で56万8千円を計上しています。

次に、113ページから114ページの第3目 消防施設費です。新年度は、3,067万3千円を計上しています。前年度と比較して731万3千円の増額となっております。増額となった主な要因は、町消防団ポンプ車の更新に伴うものです。予算の主な内容は、消防車両の更新、消防施設の維持管理、消防施設整備の支援などに要する費用となっております。はじめに、消防車両の更新では、新年度は、消防団第2分団ポンプ車を更新することとし、114ページの第17節 備品購入費で2千万円などを計上しております。また、消防施設整備の支援では、自治会等が行う消防用の消火器具等の整備を支援するため、同じく114ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上から1つ目の消防施設整備事業等補助金215万円を計上しております。

次に、114ページの第4目 水防費です。水防出動等に要する費用として、新年度は、30万5千円を計上しております。

次に、114ページから115ページの第5目 災害対策費です。新年度は、1,436万3千円を計上しております。前年度と比較して491万1千円の増額となっております。増額となった主な要因は、防災ハザードマップの更新及び国土強靱化地域計画の策定に伴うものでございます。主な予算の内容は、災害物資の備蓄、自主防災組織の支援などに要する費用となっております。はじめに、災害物資の備蓄では、消費期限が到来する非常食の更新、避難所における敷マット等の備蓄に要する費用について、114ページ第10節 需用費の消耗品費のうち480万円を計上しております。次に、防災ハザードマップの作成では、県管理河川である富雄川と竜田川の浸水想定区域の見直しがあったことから、防災ハザードマップを更新するもので、114ページの第12節 委託料で、上から1つ目の防災ハザードマップ作成業務委託料154万円を計上しています。次に、国土強靱化地域計画の策定では、国土強靱化基本法に基づき、国土強靱化に関し、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に実施するための国土強靱化地域計画を策定するもので、同じく第12節 委託料で、上から2つ目の国土強靱化地域計画策定業務委託料400万円を計上しております。次に、自主防災組織の支援では、自主防災組織の設立・活動に対する助成に要する費用について、114ページから115ページの第18節 負担金補助及び交付金で、上から1つ目の自主防災組織補助金157万円を計上しております。次に、防災士の育成では、奈良県が実施する防災士養成講座の受講及び防災士資格の取得に要する費用の助成として、同じく第18節 負担金補

助及び交付金で、上から2つ目の防災士育成事業補助金23万円を計上しております。
次に、大和川水系総合水防演習の実施では、水害の未然防止・軽減を図るため、国土交通省近畿地方整備局、奈良県及び県内23市町村が合同で開催する大和川水系総合水防演習の本町の負担金として、同じく第18節 負担金補助及び交付金で115ページの
大和川水系総合水防演習負担金17万4千円を計上しております。

以上で、第8款 消防費につきましてのご説明とさせていただきます。何卒、よろしくご審議たまわりますよう、お願い申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第8款 消防費について、質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 115ページのところの一番最後のところですけども、大和川水系総合水防演習負担金とあるんですけども、法隆寺で毎年、地震の避難訓練をやっておりまして、地震に対してそういう意識というものが高まってきていると思いますけども、やはり大和川の浸水対策につきましては、私もちょっと認識不足で申しわけないんですけども、毎年やっておられるのか、もしくは、もしできるのであれば毎年、やっぱり地震と同じように浸水対策について避難訓練といいますか、そういうのを斑鳩町単独でというのは難しいかもわかりませんが、地域で実施していったらどうかとは思いますが、その辺のところ教えてもらえないでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 新年度で予算計上させていただいております、この大和川水系総合水防演習につきましては、国とあと県のほうと大和川沿川の関係流域の23市町村のほうで合同して行う、この訓練についての負担金となっております。

また、町単独での大和川に係る水防訓練につきましては、平成29年度また平成30年度に係る自治会を対象に実施をしたという実績がございますので、こうした取り組みにつきましては継続して実施をしてまいりたいということで考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 といいますのは令和元年度、それから2年度も実施するということですか。

それとも、これが今回やるからこれに振り替えるということでしょうか。すみません。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 新年度につきましては、こちらの訓練の実施ということで考えておりまして、令和3年度以降につきましては、また町単独での分ということの実施を検討して

まいりたいということで考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。それから、この概要の14ページの下から2つ目、地区別防災訓練の実施とありますけども、具体的にどこの地区でやられるのか、もしくは毎年やっておられるのか、4つの地区あって4つの地区順番にやってるのか、その辺のところ教えていただければありがたいと思います。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらにつきましては自主防災組織さん等、地域で企画される防災訓練につきまして、防災士を派遣するというような形を予定しておりますのと、防災クッキングという形で昨年度から実施した事業ということを想定しているものでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 といいますのは、自治会なり地域でお願いしますと手を挙げたところで実施時期とか実施内容とか検討してやるための予算というふうに考えてよろしいでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 そのとおりでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それから114ページの一番下のところですけども、防災士育成事業補助金というのが去年からついたんじゃないかなと思いますけども、どのくらいの方がこの補助金を受けられたものなのか。もしわかりましたら、斑鳩町に防災士というのは何名くらいいらっしゃるのか、もしわかりましたら教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 今年度、奈良県の防災のこちらのほう、指定講座、受講された方の人数は8人ということでお聞きしてまして、この8人の方に対しまして、補助金の案内を送付させていただいているというところでございます。町の登録されている防災士の数、わかる分につきましては、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。もう一点、ハザードマップですけども、今回、改訂していただけるということですけども、前も一般質問でさせてもらいましたけども、民間の事業者と協定を結んでいるところ、例えば具体的に言いますと、イオンで駐車場を使ってもいいよというふうな話もあったと聞いてますので、その辺のところも、もし煩雑になって見にくくなったら、またあえて逆効果だと思いますけども、そういう

ところも合わせてハザードマップに入れていただければ、より親切になるんじゃないかなと思いますけども、町の考えをちょっと教えてもらえればありがたいと思います。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 この防災ハザードマップの改訂にあたりましては、町だけではなくて民間のほうと協定しているような避難施設、こちらにつきましても先進地の事例を参考にしながら混乱がないような形で、最初に場所を周知しておくということにつきましては、有用なものと考えておりますので、その表現方法につきましては、今後、検討してまいりたいということで考えております。

○木澤委員長 暫時休憩します。

(午後0時00分 休憩)

(午後0時00分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

ここで13時まで休憩いたします。

(午後0時00分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○木澤委員長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続きまして、第8款 消防費について質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほどの続きですけども、114ページの下のほうにあります防災ハザードマップの件でございますけども、先ほど、イオンとか入れてほしいということをお願いしましたけども、それにAEDもですね、民間で持っているところ、イオンなんかAEDを設置されてますけども、そういうのも合わせて入れていただければありがたいなあと。勝手に入れるわけにいかないでしょうから、業者と話した上でいいかどうかというのは確認する必要があるかもわかりませんが。例えば、竜田川の西側のほうはAEDがあるところといったら西公民館しかないんですね。だからやっぱり自治会で、集会所で、自治会でAEDの研修をやるときに、どこにAEDを取りに行くのっていう話になってくると、斑鳩交番もないし西公民館しかないので、イオンだったらありますのでね、そういうのも表示してもらったらありがたいと思います。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在もハザードマップのほうで町で設置しておりますAEDのほうは表示をさせていただいているところがございます。民間の設置されているAEDにつつま

しては、町で一元的に把握することが難しい状況でございますことから、そういったな
んらかAEDの協会等で把握している情報を付記するかどうか、そういうようなことも
含めて、今後検討していきたいということで考えております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 今のハザードマップのことでございますけれども、これは作成されて、いつ
ごろ町民の皆さんのお手元に届く予定でしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 新年度1年間かけて改訂のほう進めさせていただくことを予定し
ておりますので、令和3年3月から4月にかけて町民の皆さま方に配布をさせていただ
くということで考えております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 今現在のハザードマップは、いろいろな経営されているところの広告とか載
せておられますけど、ああいう形もまた採用されるのでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 前回、広告を募っていただくことによりまして委託費が安価になったと
いうこともございましたため、今回につきましても同様の手法により委託料の軽減を図
ってまいりたいと考えております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。やはり委託料が高価なものになってまいりますので、
そういうようにして工夫していただいたらありがたいかなと思っております。

それと、次に同じ、概要の15ページ、また予算書でしたら114ページのハザード
マップの下のほうにございますけど、国土強靱化地域計画策定業務、これも委託料が4
00万円ということで大変高価な予算になってるんですけども、これもつくっていた
だくのどのくらい期間を要するのでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 こちらにつきましても、1年間かけてこちらの計画を取りまとめていき
まして、令和2年度末に完成を予定しているということでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 令和2年度末ということでございますね。これでちょっと調べましたら、中学生でも理解できるような表現に配慮をすることであったりとか、また、視覚障害者の方には音声コードをつけている、そういう埼玉県春日部市の例があるということをやちょっと見たんですけれども、どのように工夫してわかりやすくしていくかというところへんは話し合いをして策定はされるんでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 国土強靱化地域計画につきましては、耐震化や治水対策、また緊急輸送道路整備などのハード対策や、防災教育などのソフト対策も含めた総合的な計画となりますことから、関係課のほうとさまざまな情報共有をしながら策定に努めてまいりたいと考えております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。本当に誰が見てもというか、本当にわかる、理解しやすい、そういうものをつくっていただきますようによろしくお願いいたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 112ページの18節の負担金補助及び交付金の一番上の自衛消防団補助金、これは自警団のことですか。まずそれからお聞きします。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 可搬式のポンプを管理されているということで、いわゆる自警団のほうに対する補助金という形になります。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 それでしたら教えてください。自警団は今何団体で、確か今までの説明ではたしか年間5万円という金額でやられてたように思いますけど、何団体で、最近、固定してるのか、それともちょっと増えてきてるのか、その分も含めてお願いします。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 自衛消防団につきましては21団体ございまして、ここ数年はこの21団体で同じ数値で推移しているという状況でございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 それでしたら、114ページの一番下の同じ18節の自主防災組織、こちらのほうは団体数と推移、それと、補助金はたしか自治会の大きさによって違うかと思しますので、それ抜きに、最近これがまた増えてきてるのか、それとも最近はとまっているの

か、ちょっとそのあたりも含め教えてください。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在、自主防災組織につきましては28団体となっておりまして、令和元年度、本年度新たに2つの団体が設立されておりまして、ここ数年は1、2団体がふえているというような状況でございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 今、お聞きすると、自警団のほうはだいたい固定して、やっぱりポンプの関係、そしてこの自主防災組織、地域で防災をやられているのはじわじわと増えてきているというような形に。これ、町として完全にこの辺、すみ分け、結局は自主防災組織に対してもポンプを持たれませんかとか、そういうことはもうなく、やっぱりポンプを持つならポンプを持つ良さがあるように思いますねけど、この辺の考え方はどう考えてるのかちょっと教えとくんははれ。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 自衛消防団につきましては、やはりポンプのほうになりますと、非常に高額な費用がかかるというところで、火災に対する対応ということになってこようかと思えます。また、自主防災組織につきましては平成25年に制度化されまして、それ以降、地域の防災力を向上させるために訓練も含めたさまざまな取り組みに対する補助ということで、一定、その補助の考え方が違ってこようかなと思えますので、それぞれ重要なものであると考えておりますので、町といたしましてはそれぞれの団体数が増えるように、今後も周知啓発を図っていきたいということで考えております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 最後に、重複して両方やってはるのはなんぼありまんねやろ。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 すみません、重複の数につきましては後ほどご報告させていただきます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

小城委員。

○小城委員 消防費のところに関することなんですが、斑鳩町の消防団員の数の推移等がわかれば、昨年、今年度。また、平均年齢等がわかれば教えていただきたいと思えます。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 まず、人数につきましては平成31年4月1日現在83名でして、現時点で85名となっておりますので、2名増えておるという状況でございます。

平均年齢につきましては、ちょっと後ほど、ご説明させていただきます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。この数というのが近隣市町村と比べてどうかという、人口の加減もあるとは思いますが、この数字というのは、斑鳩町が把握してる中で適切というか、多いのか少ないのかというのは、お考えありますか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 斑鳩町の消防団につきましては100名が定員となっております。その中で、現在、ここ数年85名前後で推移しているという状況で、町といたしましては100名を目指しまして、団員の増加のほうに広報等を通じまして啓発を図っておるといような状況でございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。しっかりとその100名を目指していただいて、この消防費等ありますので、やっていただくことをお願いします。本当に去年の火災の際には、この消防団員がすごく活躍したという話も聞いておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

○木澤委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら私からも、1点、お尋ねしたいんですけど。

予算書の112ページの奈良県広域消防組合負担金なんですが、これ、広域消防になって初年度は若干増えましたが、それ以降は年々下がってきていると思うんです。当初、広域化する際に、それぞれというか西和7町については、斑鳩町についても負担金は減りますよということで説明を受けていたというふうに思うんです。ただ、今、広域消防組合議会に対してその負担金の見直しの部分について提案がされているというふうにお聞きしてますので、ちょっとその状況について教えていただけますでしょうか。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 広域消防組合に対する構成市町村の負担割合につきましては、平成26年4月1日の広域後から令和3年3月31日までの間、この間につきましては人件費や消防署等の運営経費、公債費等の経費に関しましては旧消防署区分の所属負担として按分する、いわゆる自賄い方式で負担金の算出がなされているところでございます。また、令和3年4月1日以降におきましては、組合経費のうち退職手当にかかる経費を除く人件費に関しましては、旧消防署区分に属する職員の配置人数に応じて算出する、いわゆ

る配置職員数割で行うという旨が定められております。しかしながら、それ以外の経費となります消防車両にかかる経費や消防署庁舎の建てかえや改修に要する経費、また、公債費といった経費につきましては、構成市町村の協議により負担割合を別途定めるという旨が規約で定められているところをごさいます。その負担割合につきましては現時点で明確になってないという内容もごさいます。こうしたことから、令和3年4月1日以降の経費負担のあり方につきまして検討を進めるため、消防本部内に市町村分担金の負担方法を検討するワーキンググループのほうも設立されまして、検討が開始されており、議論が進められているところをごさいます。このことにつきましては、昨年3月の総務委員会のほうで経費負担につきまして3つの案をベースに検討がなされているという旨、ご報告をさせていただいてきたところをごさいます。こうした中、昨年2月25日に開催されました西和消防署管内の7町の町長及び議長のほうが出席されております西和区分報告会におきましては、消防本部の担当者のほうからこの3つの案のうち広域化によるスケールメリットを最大限発揮させて、真の効率化を実現するため、現規約で定められている配置職員数を改め、全ての経費を定率案分へ移行させ、経費の共通経費化を大幅に進める案に絞る方向で、消防本部としては進めていきたいと考えておると。今後、組合議会のほうにも提案を行っていきたいという旨、説明があったところをごさいます。この案に基づきまして、負担金の割合を決定するにあたりましては、規約の改正が必要となります。規約の改正に関しましては、全ての構成市町村の議会の議決が必要となりますことから、組合におきましては、今後、構成市町村に対する説明及び協議のほうを行っていきたいという旨、聞いているところをごさいます。

- 木澤委員長 負担割合について見直しをすると。以前、総務委員会で報告いただいた内容できますと、言うたら負担が重くなる、大きくなるということでの提案がされようとしてるということについては、当初の説明とも違いますし、非常に斑鳩町としても慎重に考えていかなければいけない問題じゃないかなというふうに思っています。

また、担当常任委員会のほうできちっと説明していただいて、斑鳩町としてどう判断するのかということについては、また、担当常任委員会のほうでやってきたいというふうに思いますが、今の状況について、ちょっと確認をさせていただきましたので、また今後、そういう形をお願いをしておきます。

ほか、ごさいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 木澤委員長 これをもって、第8款 消防費に対する質疑を終結いたします。

次に、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、あわせて説明を求めます。

面巻総務部長。

○面巻総務部長 それでは、第10款 災害復旧費、第11款 公債費及び第12款 予備費につきまして、あわせてご説明申しあげます。失礼して、着席でご説明をさせていただきます。

はじめに、第10款 災害復旧費であります。一般会計予算書の144ページから146ページをごらんいただきたいと思います。第10款 災害復旧費では、災害の発生に伴い、早急に各施設の災害復旧に対応できるよう、名目として1千円を、それぞれの費目に計上しているところでございます。

続きまして、146ページの第11款 公債費であります。はじめに、第1目 元金です。新年度は8億2,099万2千円を計上しています。前年度と比較して3,072万2千円の増額となっております。次に、第2目 利子では、新年度は4,810万8千円を計上しております。前年度と比較して1,510万2千円の減額となっております。町債の活用につきましては、世代間の負担の公平性を考慮しながら本町の行政課題を克服していくためには、建設地方債をはじめ特例債である臨時財政対策債の活用もやむを得ないものと考えておりますが、ただ後年度確実に財政負担が生じることから、可能な限り、借入金の縮減に努めるなど慎重に対応してまいりたいと考えております。

最後に、第12款 予備費についてであります。不時の支出に備えるため5千万円を計上しております。

以上、第10款 災害復旧費、第11款 公債費及び第12款 予備費につきましての説明とさせていただきます。何卒、よろしくご審議賜りますようお願い申しあげます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費に対する質疑を終結いたします。

以上で、総務部・会計室・議会事務局所管にかかる予算についての審査を終わります。理事者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

(午後1時18分 休憩)

(午後1時23分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。

それでは、住民生活部所管にかかる予算審査を行います。

はじめに、第2款 総務費について、説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 それでは、第2款 総務費のうち、住民生活部が所管いたします予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。失礼して、着席して説明させていただきます。

予算書の43ページをお開きいただけますでしょうか。第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費のうち、第12節 委託料において、住民課所管の無料法律相談委託料といたしまして、その必要経費144万1千円を計上しております。

続きまして、51ページをお願いいたします。第8目 交通安全対策費でございます。このうち、自転車等の放置防止に関する事業について、環境対策課が所管いたしております必要経費について、第10節 需用費のうち7千円、第12節 委託料50万5千円、合わせて51万2千円を計上しております。次に、第9目 自転車等駐車場運営費でございます。新年度は、1,129万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして19万7千円、1.7%の減となっております。次に、52ページでございます。第10目 防犯対策費のうち、第18節 負担金補助及び交付金において、住民課所管の特殊詐欺等被害防止対策機器購入費助成金といたしまして、その必要経費10万円を計上しております。

次に、56ページから58ページの第3項 戸籍住民基本台帳費でございます。第1目 戸籍住民基本台帳費で、新年度は7,924万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして2,568万8千円、48%の増となっております。住民基本台帳ネットワークシステムや戸籍システム等の機器保守業務委託料などのほか、マイナンバーカード交付に伴う関連事務委任交付金などを計上しております。新年度では、国においてマイナンバーカード交付の増加が見込まれていることから、その運用にかかる負担金増への対応を行い、また老朽化による戸籍システムの更新や、戸籍法の改正及びマイナンバーカード・公的個人認証の海外利用のためのシステム改修を行っていく予定でございます。

以上、第2款 総務費のうち、住民生活部の所管に係ります予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第2款 総務費について、質疑をお受けいたし

ます。 横田委員。

○横田委員 無料法律相談って、令和元年度はどのくらい年間件数があったんでしょうか。

○木澤委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 無料法律相談につきましては、毎月3回実施しておりまして、それで令和元年度の実績といたしましては、これまで159件でございます。なお平成30年度は182件というような状況です。全てのコマで年間216コマございまして、そのうち平成30年度は182件という状況でございます。

○木澤委員長 他にございませんか。

伴委員。

○伴委員 予算書の52ページの18節、負担金補助及び交付金の真ん中の特殊詐欺等被害防止対策機器購入費助成金、これ、電話というか、嫌な電話といいますか変な営業の電話を守る電話だと思えますけど、昨年も10万円、補助の金額にもよりますが10件ちょいくらいの数になってくると思えますねん。それで、ことしもこういう数と。非常に私これ、ニーズが、すごく自分自身に問い合わせがあるんですけど、これくらいの予算で。昨年の実績まず教えてください。

○木澤委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 令和元年度からスタートしてる事業でございまして、今年度の実績としましては、これまで10件の申請がございました。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 やっぱり今年の予算もそれくらいの金額であげておられると。実際、もっとあってもええと私は思うんですよ。この電話に対して、おひとり暮らしの高齢者とか非常にこれに対するニーズ、町では奈良県で当町だけがこれをやられていると。あとは市で2か所か3か所はあったと思います。非常にいい先進的なことをやられているのに、実際の数も小さいし、費用も。これ、昨年確か、この数字を見せていただいたときに、もっと数が出たときに、どうしていただけますかという話をしたら、その時に対応させてもらいますわと、これ、倍の数がきてもそれくらいの対応をさせてもらおうと思ってるというような話がありましてんけど、私これ、ちょっと勉強させてもらったら、やっぱりカタログを持ってきて、そして機種を選定、これにしたいんやという話、電気屋さんに行ってカタログをもろて、そのカタログをまたこっちに持ってきて、そしてこっちのほうでまたそれを見てもろて、そしてまた電気屋さんに行き、そしてまたこうと、何か手続きがあったように思いますねけど、もうちょっと簡単にできる方法はおま

へんやろかな、これ。せっかくのええことをしてくれてるのにもったいないと思いますけど、そのあたりどうでっしゃろ。

○木澤委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 今、ご指摘いただいている件なんですけれども、対象機器、これ、補助の対象となるのには条件がございます。自動オート録音機能を有する特殊詐欺被害防止対策機能付きの電話機等であるということございまして、こちらの確認をどうしてもきっちりする必要がありますということで、これ制度を実施するときもそうですし、最近になってもちょっと近隣のところに確認とかしたんですけれども、カタログ等で事前に確認をして、補助の対象となるものであるかどうかというのをきっちり確認した上で申請してもらおうということで進めているということですので、手間がかかるという面はあるかとは思いますが、ご理解いただきたいと思います。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 確かに思い込みで買った、いざこっちへ補助を申請したら違う器械でこれは補助になりまへんわと。それは確かに逆に言うたら消費生活違うけど、トラブルになってしまうと。特に高齢者の方がこれニーズが多いと。その辺はわかりますねけど、逆に言ったら、行ったり来たりせんでもいい方法、1つ言えば、近隣の民生委員さんをお願いして、そのカタログとかそういうのをこちらのほうに何かのついでのときに住民課のほうへ持って行って、そして見てもろて、承認を代理といいますか、申請じゃないですけど、申請の予備の代理というようなことは可能ですか。

○木澤委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 はい、それは可能です。対応させていただきます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 もうひとつ進んで、ファックスみたいなんでコピーして、それをファックスしてこちらのほうへ送らせもろて確認してもらおう、こんなんは、また民生委員さんに言うのはちょっと言いにくねんという場合、ファックスはどんなもんでっしゃろ。

○木澤委員長 関口住民課長。

○関口住民課長 商品がどういった機能を有するものであるかということが確認できるようであれば、ファックスでも可能かと考えます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 それでしたら、そういう形でまた欲しい方がおられたりしたら、こんな制度があるということで、また町のほうも周知していただいて、また、私らも、私もそうい

う形でそんな話があったときに、ちょっと相談して行ってもらって、そしてされた後、足のぐあいが悪い方がおられたり、交通がここまでなかなか来られない方もおられますので、そのあたりで話をしていきたいと思います。ありがとうございました。

○木澤委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 それと、そういった対応をさせていただくんですけども、あと、電話等でいただいて、もしうちのほうでそういった商品のカタログ等が確認できるようでしたら、そういった対応もできるかちょっと検討もさせていただきたいと思います。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 よろしいですが。そんな感じでしていただいたらふえまっせ、これ。またよろしゅうお願いしますわ。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 51ページの8目の交通安全対策なんですけど、ここでちょっと聞かせていただいてどうかわからないのでちょっと聞かせてもらうんですけど、今年、この春から自転車に乗る方はヘルメットを着用するという。建設ですか、すみません。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 すみません、そしたら私からも1点、お聞きしたいんですけども、予算書の57ページですね。マイナンバーカードの関係ですけども、国のほうで発行増になる見込みだということですけども、それはどういう理由によるものなんでしょうか。

関口住民課長。

○関口住民課長 国からマイナンバーカードを交付円滑化計画の策定について、また、マイナンバーカードの交付円滑化計画の提出についてということで、市町村のほうにもマイナンバーカードの交付円滑化計画の策定要請があってというような状況でございます。

国のほうでは令和2年度に実施されるマイナポイントを活用した消費活性化策、また、令和3年3月から開始予定のマイナンバーカードの健康保険証利用などによるマイナンバーカードの交付数の増加を見越しているという状況でございます。

○木澤委員長 国のほうで交付円滑化計画を、それは市町村に策定しなさいというふうにおりてきてるものなんでしょうか。 関口住民課長。

○関口住民課長 国のほうで目標数値を出して、それを人口割によって市町村のほうにも同じ率、割合で出して策定するようにという、そういうものでございます。

○木澤委員長 そしたら、国のほうで計画立てて、これくらい増えるやろうということでの計画がおりてきているというふうに理解していいんですか。

関口住民課長。

○関口住民課長 そういうことでございます。

○木澤委員長 そうしますと、マイナンバーカードの発行件数なんですけども、新年度ではどういうふうに見込んでいるんでしょうか。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 来年度見越しておりますのは、発行件数として2,500です。

○木澤委員長 今年度の発行状況ってわかりますか。

関口住民課長。

○関口住民課長 今年度1月末までで581枚の発行でございます。

○木澤委員長 あともう一件、そのコンビニ交付のほうについても、その発行件数の見込みを教えてくださいませんか。

関口住民課長。

○関口住民課長 令和元年度につきましては発行件数、これまでの1月までの状況を見ますと、年間、最後までいったとして1,360件、令和2年度でございますけれども、2,500件という状況でございます。

○木澤委員長 はい、わかりました。結構です。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第2款 総務費に対する質疑を終結いたします。

次に、第3款 民生費について説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 それでは、第3款 民生費のうち、住民生活部が所管する各科目の予算につきましてご説明を申しあげます。失礼して着席して説明をさせていただきます。

予算書の61ページをお開きいただけますでしょうか。はじめに、第1項 社会福祉費でございます。61ページから62ページの第1目 社会福祉総務費では、新年度は、3億7,397万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして1,802万6千円、4.6%の減となっております。主な予算の内容は、職員にかかる人件費のほか、法人後見センターの運営にかかる負担金、社会福祉団体への補助金、国民健康保険事業特別会計への繰出金となっております。62ページでございます。62ページの

一番下の第27節 繰出金では、国民健康保険事業特別会計への繰出金として、制度上の負担割合に応じて支出する法定繰出金のほか、その他一般会計繰出金として、後期高齢者医療支援金にかかる赤字分を支援する法定外繰出金1,500万円、合わせまして2億4,544万8千円を計上しております。

次に、63ページの第2目 国民年金事務取扱費でございます。新年度は、804万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして302万7千円、60.4%の増となっております。国からの委任を受けて行う国民年金事務に携わる職員の人件費など計上をしております。

次に、63ページから64ページの第3目 老人福祉費でございます。新年度は8,498万1千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして33万8千円、0.4%の増となっております。その主な内容は、第12節 委託料で、令和3年度から3か年を計画期間とする、介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務委託料として280万円、第18節 負担金補助及び交付金では、老人クラブへの助成金といたしまして73万9千円、次の64ページになりますけれども、令和元年度10月より新規事業として開始をいたしました自動車誤動作防止装置設置費助成金といたしまして66万円、三室園組合への負担金といたしまして3,492万7千円、第19節でございます扶助費では、老人福祉施設措置費として644万2千円、高齢者優待券交付費といたしまして1,911万1千円、高齢者外出支援タクシー基本料金助成金といたしまして874万9千円などを計上しております。

次に、64ページの第4目 老人憩の家運営費でございます。老人憩の家の臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理等に必要な費用といたしまして、新年度は、2,340万1千円を計上しており、前年度と比較をいたしまして6万1千円、0.3%の増となっております。

次に、65ページから66ページの第5目 医療対策費でございます。新年度は1億9,708万8千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして557万7千円、2.8%の減となっております。子ども医療費の助成では、引き続き、その対象を中学生までとし、所得制限なし、一部負担なしで実施するほか、他の医療費の助成につきましても、県の補助基準を拡大して実施をしております。

次に、66ページの第6目 人権対策費でございます。新年度は54万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして2千円、0.4%の増となっております。

次に、67ページから70ページの第7目 障害福祉費でございます。新年度は、7

億 3 2 4 万 6 千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして 6, 8 0 1 万 7 千円、1 0. 7 %の増となっております。この費目につきましては、障害者総合支援法に基づくサービスの給付が過半を占めており、6 9 ページの第 1 9 節 扶助費で 6 億 3, 9 4 9 万 2 千円を計上しております。また、令和 3 年度から令和 5 年度までの第 6 期障害福祉計画及び第 2 期障害児福祉計画、令和 3 年度から令和 8 年度までの障害者福祉計画を策定するための費用といたしまして、6 8 ページの第 1 2 節 委託料で 2 7 0 万円を計上しております。なお、福祉子ども課において、例年夏の 3 事業として実施してまいりました心身障害者（児）ふれあいの集い、一日里親会につきましては、前年度移管いたしました身体障害者ふれあいの集いとあわせまして、新年度より、社会福祉協議会に事業主体を移管して実施することとしております。

次に、7 0 ページから 7 1 ページ、第 8 目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費でございます。ふれあい交流センターの臨時職員の人件費のほか、施設の維持管理等に必要な費用といたしまして、新年度は、3, 6 9 8 万 9 千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして 2 4 3 万 2 千円、6. 2 %の減額となっております。

次に、7 2 ページの第 9 目 介護保険事業繰出費であります。新年度は、3 億 9, 2 2 0 万 2 千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして 1, 3 9 0 万 3 千円、3. 7 %の増となっております。介護保険の給付にかかる町の法定負担分の 1 2. 5 %にあたる介護給付費繰出金 2 億 9, 4 0 3 万 4 千円のほか、地域支援事業費にかかる町の法定負担分、職員の人件費や事務費の経費にかかる費用及び介護保険低所得者保険料軽減にかかる繰出金を計上しております。

次に、このページから 7 3 ページでございます。第 1 0 目 総合保健福祉会館管理運営費でございます。総合保健福祉会館は、保健・福祉の活動拠点施設といたしまして、多くの皆さまにご利用いただいております。施設の維持管理等に必要な費用といたしまして、新年度は、3, 2 2 0 万円を計上しております。

次に、同じく 7 3 ページ、第 1 1 目 後期高齢者医療費でございます。新年度は 3 億 9, 6 0 3 万 4 千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして 1, 9 2 7 万 3 千円、5. 1 %の増となっております。後期高齢者医療制度の医療給付に要する費用にかかる町の法定負担分を奈良県後期高齢者医療広域連合に納付するほか、この制度にかかる町の事務経費、広域連合の運営にかかる経費の負担、そして低所得者にかかる保険料の軽減措置にかかる補填分を後期高齢者医療特別会計に繰り出すものとなっております。広域連合から示された療養給付費負担金の増が予算額の増の要因となっております。

続きまして、第2項 児童福祉費でございます。はじめに、74ページから76ページの第1目 児童福祉総務費では、新年度は、6,481万7千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして827万8千円、14.6%の増となっております。児童福祉事務に関わる職員の人件費と、保育所、学童保育、児童手当以外の事務や事業にかかる費用を計上しております。令和2年度に新たに取り組む事業といたしまして、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を結ぶファミリー・サポート・センター事業を令和2年4月から実施するための費用といたしまして、人件費他285万6千円を計上しております。また、妊娠中や出産後、体調不良等により家事や育児が困難である方が、まわりに頼れる人がおらず支援を受けることができない家庭にホームヘルパーを派遣するための費用といたしまして、75ページ、第12節 委託料で、産前産後ヘルパー派遣業務委託料として57万5千円を計上しております。また、低所得者の経済的な負担の軽減を図るため、保育園における日用品・文房具等の購入費用や行事への参加に要する費用の一部を助成するための費用といたしまして、第18節 負担金補助及び交付金で、子ども子育て支援教材費等補助金として30万円を計上しております。さらに、西和5町の広域連携による病児保育事業の運用経費といたしまして、その下、病児保育施設運営負担金といたしまして387万4千円を計上しております。

次に、76ページから79ページでございます。第2目 保育園費でございます。保育士などの人件費を含む町立保育所の運営に要する費用といたしまして、新年度は3億3,983万9千円を計上しております。前年度と比較して636万2千円、1.8%の減となっております。町立保育所において、通常保育のほか、引き続き延長保育や一時預かり、障害児保育、医療的ケア児の受け入れを実施してまいります。

次に、79ページの第3目 児童保育費でございます。新年度は令和2年11月時点の申込申請者をベースといたしまして2億9,040万8千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして5,856万6千円、16.8%の減となっております。予算の内訳は、町内の斑鳩黎明保育園、小規模保育所ほうりゅうじ及び町外の私立保育所の入所委託料として2億8,859万3千円のほか、町外の公立保育所入所委託料として90万9千円、認定こども園の入園委託料として90万6千円を計上しております。

次に、80ページでございます。第5目 児童手当支給事業費でございます。児童手当及びその給付に要する事務費として、新年度は4億8,038万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして413万8千円、0.9%の増となっております。

最後に、第3項 災害救助費でございます。第1目 災害救助費で、前年度と同額の

2千円を計上しております。万一の災害の発生に備え、早急な対応を図るための名目の予算となっております。

以上で、第3款 民生費のうち、住民生活部が所管いたします予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第3款 民生費について、質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 62ページの真ん中辺にあります、法人後見センター負担金とありますが、これはどのくらい利用されているのか、教えていただけませんか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 法人後見センターの利用状況ですけれども、平成30年度実績で6町ですね、安堵、斑鳩、王寺、上牧、三郷、平群の6町で共同で運営しておりますけれども、合計で相談件数としては62件、受任件数で28件というところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 これは増加傾向にあるのでしょうか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 成年後見制度につきましては、高齢者の方でありますとか障害者の方が主に利用されるわけでございますけれども、やはり今後、認知症等の増加が見込まれますことから、この利用者数につきましては増加傾向にあると思います。ただ、この法人後見センターだけではなくて、ほかに弁護士の先生でありますとか、行政書士の先生方でありますとか、そういったところの相談また受任というのがふえていくと思いますので、今、この法人後見センターななつぼしさんでは、ほぼ今の職員で受け入れる数というのがある程度、もう増えていっぱいになってきておりますので、それは分散はされていくとは思いますが、利用申請、相談等は増えていくと思います。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 弁護士さんに相談したらやっぱりお金がかかるでしょうし、法人後見センターに相談したらお金はかからないというか。どのような仕組みになっているのでしょうか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 必要な利用者さんのお金につきましては、これはその人の所得でありますとか、いろいろな状況によって裁判所が決めることになっております。これはどこで弁護士さんに頼む場合でも、こちらの法人後見センターに頼む場合でも費用という

のは発生していくことになります。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 契約を結んだらお金はかかるでしょうけども、相談は、ここでは無料で相談を受けてくれるのでしょうか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 相談につきましては、当然、こちらの後見センターでありますとか、各町、斑鳩町でありましたら包括支援センターでありますとか、そういった相談というのは、当然、無料で受けさせていただいております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。それから63ページの真ん中くらいに敬老記念品とありますけど、これは昨年が78万円で今年が257万円と予算が上ってますけども、これは人数がそんなに増えたわけではないでしょうし、何か記念品の品物がよくなるということなんですか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 老人福祉費の報償費で予算増があります。これにつきましては、今、委員おっしゃられましたように敬老記念品の関係でございます。敬老会の中で例年、米寿の方、結婚50周年の方につきましては記念品を贈呈しております。31年度、今年度までにつきましては中宮寺御門跡会津八一ご飯茶碗というものをお渡しさせていただいております。これは在庫を町としても持っておりましたので、その在庫で記念品をお渡しさせていただいたので、予算としてはお金がかかっておりませんでした、31年度につきましては。この31年度分をもって、その在庫が切れますもので、来年度にまた同じ記念品を5年分予算計上しております、それに伴いまして予算額が増加しているところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。それから64ページですけども、上から2つ目の自動車誤発進防止装置ですけども、これはやっぱり高齢者の方に人気があるというかです、ね、ぜひ、つけたいというふうな要望があると思うんですけども、どのくらい去年はあったのでしょうか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 昨年の10月より制度を開始させていただいておりますけれども、この2月までの5か月間で17件の申請があったところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。もうひとつ教えてもらいたいのは、そのページの真ん中くらいにですね、高齢者外出支援タクシー基本料金助成金とありますけども、去年は1,238万となっておりますけども、今年は874万となっております。これは高齢者の方がタクシーを使わないから予算を減らしたという意味なんでしょうか。それとも何か別の理由がありますでしょうか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 今、委員ご質問いただきましたとおり高齢者外出支援タクシー基本料金助成金の予算額が減額となっております。これにつきましては、昨年度、平成31年度この事業を開始、初年度でございましたので、利用率等の実績がない上で見込みをしておりました。令和2年度につきましては、この令和元年度の4月から1月、この10か月の実績を踏んできましたので、その実績に基づきまして、予算積算を行ったところでございます。この31年度に交付をさせていただきましたタクシー券につきましては、2年度間有効となっておりますので、令和3年3月末、2年度末まで使えますので、まだなかなか利用率的には正直上がってきてないところがありまして、その辺の実績をもとに来年度予算を組みましたので減額となっているところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。以上です。

○木澤委員長 横田委員。

○横田委員 予算の概要のところの49ページです。障害者の移動支援ということで、1,730万円の予算を上げられてますけど、前年から見たら370万円ほど増加してるんですけど、その要因は何でしょうか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 障害者の移動支援につきましては、年々、利用者数が増加の傾向にございまして、令和元年度の実績の見込み等を加味しまして、今回370万円の増という形で上げさせていただいております。今年度につきましても、12月で補正予算を計上させていただいております。予算につきましては年々増加の傾向にございます。

○木澤委員長 横田委員。

○横田委員 わかりました。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

溝部委員。

- 溝部委員 予算の概要の42ページの上から2つ目のファミリー・サポート・センター事業の実施という、これは、これをする場所というのは公民館のところで子どもを見るということですか。
- 木澤委員長 中尾福祉子ども課長。
- 中尾福祉子ども課長 基本的には提供会員と依頼会員という会員それぞれのお家どちらかというのが基本になるんですけども、どちらのご自宅もちょっと都合が悪いという場合につきましては、中央公民館の幼児室であるとか、あとファミリー・サポート・センター事業を実施するにあたりまして、斑鳩幼稚園の2階の教室を1室貸していただく予定にしておりますので、そういったところをご利用いただくことができます。
- 木澤委員長 溝部委員。
- 溝部委員 公民館の場所なんですけど、結構多分、もうだいぶ古いといえますか、と思うんですけど、そこはちょっときれいにする予定とかっていうのはあるんですか。
- 木澤委員長 中尾福祉子ども課長。
- 中尾福祉子ども課長 管理につきましては生涯学習課のほうになっておりますので、改修の予定というのは今のところは聞いてはおりませんが、ファミリー・サポート・センター事業で今回そちらも使うということになっておりますので、掃除等は行わせていただいて、一部、下のカーペットにきれいなものを敷きかえるという作業はさせていただこうというふうには思っております。
- 木澤委員長 溝部委員。
- 溝部委員 ありがとうございます。続きまして、53ページの療育教室の開催なんですけれども、こちらの内容を教えてくださいなんですけど、これは月に何回くらい実施されていらっしゃるんですか。
- 木澤委員長 中尾福祉子ども課長。
- 中尾福祉子ども課長 週に1回、月曜日に開催しております。
- 木澤委員長 溝部委員。
- 溝部委員 この回数もそうなんですけれども、そういった開催も含めた内容の充実とかっていうことをしてほしいとかいうような、保護者からの意見とかというのはあるものなんですかね。
- 木澤委員長 中尾福祉子ども課長。
- 中尾福祉子ども課長 特に、保護者からは内容を充実してほしいであるとか、回数を増やしてほしいというご意見については聞いておりません。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 同じく先ほどのファミリー・サポート・センターでございませうけども、申し込む際には、申請する際には子ども・子育ての窓口に行って申し込むということを聞かせていただいたんですけれども、例えば、多胎児をお持ちのお母さんであるとか、障害のある方がおうちにいらっしゃるとか、そういう場合になかなか外出してそこまで申し込むに行くことができにくいお家に関して、そういうところにこちら側が出向いていてという、そういう支援体制はできるんでしょうか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 委員おっしゃられておりますように最初の、依頼会員として登録されるときには、今、窓口に来てくださいというご案内はさせていただいているんですけれども、そのつど申し込むときにつきましては電話で申し込んでいただくことができます。もし会員登録につきましても、どうしてもこちらに来られないということでありましたら、郵送等、ファックスなどそういった手段をもって登録ができるようにご案内してまいります。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。そのように言っていただいたように、そういうなかなか外出が困難な方に対するの応援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから次ですけれども、先ほど、自動車の誤発進防止装置のこと、触れておられましたんですけれども、町民の方からお声がありまして、今現在、70歳以上ということで対象でよろしいでしょうか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 はい、70歳以上でございませう。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 対象が70歳以上ということなんですけれども、もしその予算なんかも許せるものならば、例えば、前期高齢者の65歳以上からとはならないのかというお声をいただいたんですけれども、そこら辺のお考えはいかがでございませうか。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 すみませう、この自動車誤発進防止装置設置助成交付事業、町といたしまして、70歳とした理由でございませうけれども、運転免許証の更新の年齢が70歳以上の場合、更新手続前に高齢者講習の受講が必要になるためというところで、こ

らの事業を始めさせていただきましたので、当面の間はここを70をひとつの起点として考えていきたいと考えているところでございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。そういうお考えあつてのことだと今、聞かせていただいたてあれなんですけど、もしもまた、いろいろお考えしていただけるものならば、また、よろしく願いをいたします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

横田委員。

○横田委員 予算の概要の53ページです。真ん中のところの障害児福祉サービスの給付費の支給というところで、同じように令和2年度で1億63万5千円になってます。これ、2千万円の増額になってますけど、これは障害児の方がふえてるということですか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 障害をお持ちの方が増えているというよりは、障害をお持ちのお子さん、こちら障害児ですので、お子さんの児童発達支援、あと放課後等デイサービス事業、こういった部門を受け持つ事業所がかなり増えてきたということもございまして、保護者の方もそういったところに早い時期からお子さんを入れて、発育を促すといったところに重点が置かれてきておりますので、利用者につきましても5年前と比べましても3倍程度に増えている状況でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 65ページの一番下のところに老人医療助成金、うち町単独事業費、次のページにも、うち町単独事業費という欄がいっぱいありますけども、これは他町よりも斑鳩町が手厚くしてるからという意味なのか、もしくは他町も同じように手厚くしてるので、同じような助成をしてるという意味なのか、教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 猪川国保医療課長。

○猪川国保医療課長 ただいまご質問いただきましたものにつきましては、これは医療対策費としまして、県の補助事業でやっております内容でございまして、そのうち町単独事業費は幾らかという比較をしておりまして、つきまして老人医療費助成金につきましては町単独でしておりますけれども、そういう場合の子ども医療費助成金等につきましては、県の補助を受けてやっておるということでの比較を町単独分はどのくらいあるかという表示になっております。

○木澤委員長 齋藤委員。

- 齋藤委員 といいますのは、要するに町独自にやっていると意味ではなくて、ほかの町も同じようにやっているということによろしいでしょうか。
- 木澤委員長 猪川国保医療課長。
- 猪川国保医療課長 これにつきましては、委員のおっしゃっておられるとおりです。
- 木澤委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 ありがとうございます。もうひとつ教えてもらいたいのは、75ページの真ん中のところに委託料とありまして、そこにトワイライトステイ事業委託料8千円と書いてますけども、これは夜、預かってくれるサービスで、これはいいサービスだと思うんですけども、8千円しか出ないということは使う人がいないという意味なんですか。何か事業がダブってるからこういうふう減ってるんでしょうか。
- 木澤委員長 中尾福祉子ども課長。
- 中尾福祉子ども課長 委員おっしゃられますとおり、こちらの事業につきましては平成26年以降ですね、1件も利用がないということになっております。保護者の方が仕事などで帰宅時間が遅くなるために、いかるが園などの福祉施設で一定の時間、養育保護するという事業になっております。午後4時から午後10時までの間利用するものがトワイライトステイになっておりまして、宿泊の分がショートステイ事業というのが下の段にございまして、そちらにつきましては利用は定期的にございまして、宿泊の分についてはご利用いただいている状況になります。
- 木澤委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 ということは、制度が似かよってるからどうしてもショートステイのほうにいつてしまうということではないのでしょうか。それとも、4時から10時までだから短いから余り利用価値がないとか、だから使われないということなんですか。
- 木澤委員長 中尾福祉子ども課長。
- 中尾福祉子ども課長 トワイライトステイにつきましては、夜10時までの間ということになっておりますけれども、斑鳩黎明保育園ができて、保育園のほうでも10時まで預かりが可能となっておりますので、どうしても必要な方についてはそういった保育園のほうで利用されているものと考えております。
- 木澤委員長 猪川国保医療課長。
- 猪川国保医療課長 すみません、先ほど、齋藤委員のご質問でございました扶助費の関係でございますが、県下一律でと、私回答させていただいたんですけども、いわゆる県下一律ではない部分がございます、例えば、子ども医療費助成でございましたら、斑

鳩町は所得制限を設けないで実施させてもらってます。それ以外の市町村では所得制限を設けてるところもございますので、そういった違う部分での斑鳩町独自でやっている部分というのはございますので、訂正させていただきます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。それからもうひとつ、75ページの一番下、病児保育施設ですけども、先般、オープンしたばかりですけども、利用はどのくらいありますでしょうか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 2月末現在で全体で37件のご利用がありまして、斑鳩町はそのうち6件となっております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、1日6名まで預かれるということでしたけども、37件ということは全く余裕があるというふうなことでよろしいでしょうか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 はい、現在のところそうです、1名、2名程度の日がほぼ、ほとんどとなっております、余裕についてはございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 78ページの真ん中くらいにですね、保育園のトイレ改修工事とありますけども、これは洋式化するということですが、今現在どのくらい和式があって、最終的には全部洋式にされるのか、もしくはどのくらいの計画があるのか、おしえていただきたいと思います。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 今回、予算計上させていただいてますのは大人のトイレだけでございまして、子どものトイレにつきましては全て洋式となっております。大人の分であった保育園が2つある部分を2つ洋式にさせていただく。あわ保育園につきましては3つある分の1つだけが和式ですので、それを洋式化させていただくというものです。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 もう全て大人用は洋式になるということよろしいでしょうか。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 はい、そのとおりでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 80ページですけども、一番上のところに学童保育の防犯カメラの設置工事とあります。これは教育、すみません。

○木澤委員長 ほかにございませんか。
伴委員。

○伴委員 予算関係参考資料の8ページの各種団体補助金の中で、今、説明があった老人クラブの助成金、だいたいずっと同じようにきてたと思うんですけど、令和2年度は下がってる。この要因を教えてください。

○木澤委員長 中原長寿福祉課長。

○中原長寿福祉課長 老人クラブの助成金についてのご質問でございます。こちら、令和2年度につきまして今年度と比較し助成額が減っているところでございます。この要因でありますけれども、まず、老人クラブの助成金につきましては、県の老人クラブ活動等事業費補助金という要綱をもとに補助金算定をしております。この要綱上、1クラブ当たり会員数が50人以上が適正クラブとして1月当たり2,700円の補助金が算定されます。この50人を下回って30人から50人までのクラブを小規模クラブといいますけれども、この会員数であれば1クラブ当たり月額1,350円になります。これと、あと会員数に1人当たり55円というのを単価としてこの補助金額を決定することになっておりますけれども、来年度につきまして、老人クラブの50人以上の会員を有する適正クラブが、会員の減がございまして、7団体25人から50人の小規模クラブにその補助枠といいますか、そのクラブの補助金単価のその適正クラブから小規模クラブに移ったことによりまして、この補助額の算定が単価が2,700円から1,350円になったことで減少したところでございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 県のほうからだいたい老人クラブのがきてるというのは以前からもそういうことをお聞きしてるんですけど、結局のところ該当のクラブが町内のが7団体もランクが変わって算定が変わって、こんな金額になったというのはわかりましたが、これ、結局、老人クラブさんて、よく聞く、資金不足、すごく活動はしたい、何かやりたい、みんな何かやりたい。だけど、お金がなかなかないというのをよく地域、個々の地域もやし、個々の地域にまざったら、また本体の町老連にそのお金を供出してほとんど地域に残らないとか、いろいろな話は聞くんですけど。これ、何か応援したる方法といいますか、結局、この老人クラブは大事やと思うんです。福祉全体にもかかわってくる大事なことやと思うんですけど、何かこれ、ええ手おまへんやろか。ちょっと何かあれば、

何か考えられる、これ金額結構多い、このクラブにとっては大きな金額やと思うんですが、今の会員さんが悪いわけでもない。人数が減ったというだけのことで、活動されること自体に対して何か応援してあげられるようなことはおまへんやろか。

○木澤委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 すみません、直接その補助金でということはなかなか難しいかもわかりませんが、今現在、そういった老人クラブに入られる方の人数が非常に少ないというふう聞いております。これだけ高齢化が進んでいるにもかかわらず、こういった形で老人クラブに入会されている方が少なくなってきておりますので、まずは、そういった老人クラブをどうしたら、そういったクラブとして活性化していけるかというのを考えさせていただいて、そういったクラブ自体のそういった団体の魅力ある団体になるための、そういったどういった支援ができるのかというところを、まずは考えさせていただきたいなというふうに考えております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 確かに子どものほうも少子化やという形になって、またこの高齢者のほうも、おられるけどクラブに入られる、コミュニティをとろうとする方が少なくなっていると。これは1つの社会問題かもわかりません。やっぱりこれちょっと、町のほうも考えていただいて、自治会離れなんかと同じ、それ以上の先端にこの老人クラブがあるかもわかりません。これ7団体といたら大きいですわ。ちょっとその辺、相談していただいて、よりよい方向にお願いいたしまして、結構です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

小城委員。

○小城委員 予算書の76ページ、保育費のところですね、民生費において計上されている保育士に関してですが、現在の人数、人員数と、新年度予算上における人員数はどのように変化ございますでしょうか。

○木澤委員長 仲村総務課長。

○仲村総務課長 現在、民生費において計上しております常勤の職員の保育士の実数は25人となっております。新年度予算におきましては27人を計上しております、2人の増となっているところでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。しっかりとですね、保育士自体もどことも不足している状態で、斑鳩町の場合、子どもの数も横ばいといいますか、きっちり2園、保育園

の場合はやっていますので、しっかりとその辺の確保等、斑鳩町としてできることをやっていたきたいと思います。

それともう一点ですね、社会福祉協議会の補助金4千万のところの話なんですけども、社会福祉協議会から4千万の補助を出してくれという依頼があって4千万という算定なんでしょうか。

○木澤委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 社会福祉協議会からは、まずはこういった事業を来年度やりたいというのをまずお聞かせをいただいております。そういった中で、町のほうで予算査定をさせていただく中で、最終的には補助金を4千万円とさせていただいているところでございます。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 去年の11月末に起きた暴行事件等から業務改善と、その団体としての資質というのは、斑鳩町としてどう見られてるんでしょうか。

○木澤委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 団体として資質ということでございますけれども、現状いま、お聞かせいただいている業務については特に支障も起こっておりませんので、事務については適正に執行されているというふうに認識をしております。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 はい、わかりました。斑鳩町としてはしっかりと適正な業務ができるという判断をして4千万円を出したということで理解いたしました。ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 社協の話が出ましたので、私も聞いておきたいことがあります。生き生き号が乗車されてるのが私、少ないと思います。これ、ちょうど予算総括表というのを配っていただいて、この資料から見ますと、これはどこの配分になりますねやろ。地域福祉事業になるんですかな、生き生き号はどこに入ってるのか、ちょっと教えてください。

○木澤委員長 中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 地域福祉活動推進事業の中に入っております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 ここに入ってるわけですか。その中で、この生き生き号というのはどれくらいの金額になってるのかちょっとわかりませんねけど、今、コミュニティバスが再編とい

いますか、町のコミバスが王寺まで乗り入れして、またダイヤも変わってとなつてるところで、その中で、この生き生き号のあり方ということが、利用していただいているのであればいいんですが、あまり乗っておられない姿というのを私、よく拝見しております。だからこれ、今すぐどうこうではなく、これから4月からコミバスが変わる、その中で9月ころ、秋頃、ちょうど決算の時期くらいですね、それくらいに何らかの方向性というのを考えて示していただけないかなと。はっきりこれ、もう7年たしか生き生き号の事業が開始してなつてる。私の記憶では7年くらいになつてるとおもいます。その中で、ちょっとこう頭打ちしてるというんですか、そういう部分があるように思いますねけど、そのあたりで私の希望としましたら、今後の方向性、生き生き号をどうしていくかと。いや、続けていくんだと。いや、もうちょっとこれ考え、便数の考えとか、事業自体はもうやめとくとか、いろいろあると思うんです。そのあたりで今すぐというのは、やっぱりコミバスの関係があるので、すぐにどうしようというのではなく、秋頃に一度、聞かせていただきたい。そのあたりどんなものでしょうか。

○木澤委員長 加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 すみません、以前からもそのコミュニティバス等の運行についてはそれぞれすり合わせをさせていただいた状況でございます。それと、この生き生き号につきましては、社会福祉協議会のほうの自主事業ということになっておりますので、本日、お伺いさせていただいた内容につきまして、私どものほうから社会福祉協議会のほうにお伝えをさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら、私のほうもお聞きしたいんですけれども、予算書の75ページ、負担金補助及び交付金のところの子ども・子育て支援教材費等補助金なんですけども、新年度30万円計上していただけてますけど、これ、対象人数は何人なんですか。

中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 対象人数、10人で積算しております。

○木澤委員長 前にも何かのときに申しあげたんですけども、準要保護世帯についても補助していく考え方はないのか等々、総務委員会の中の教育委員会の関係の部門で言わせていただきましたけども、保育園と幼稚園と両方やっていくということで、どちらも準要保護世帯に対しても補助していくことができないのかとに考えますが、もし補助した場合に、対象が何人になって、金額がどれくらい必要になるのか、わかれば教えていた

だけますか。

中尾福祉子ども課長。

○中尾福祉子ども課長 現在の人数で積算いたしますと、保育所の非課税世帯は48名、町立幼稚園では20名となっております。合計68名で、年額3万円を給付とした場合、204万円となります。

○木澤委員長 これについて、新年度では国の事業でこういう制度ができてですね、当面は保護世帯へ支援を行っていくということだという考え方はお聞きしましたけども、改めて、それ以降を含めて準要保護世帯に対する補助についても検討していただきたいというふうに思いますが、これ、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

中西町長。

○中西町長 ちょっとその辺、今後、いろいろ考えもあると思います。その辺また、担当と協議はさせていただきたいと思っております。

○木澤委員長 そうしましたら、小・中学校のほうでは準要保護世帯に対する補助をしていただいていますので、町としてやっぱりそういう姿勢を持ってですね、幼稚園・保育園についても同じように対応していただきたいと思っておりますので、要望しておきます。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって、第3款 民生費に対する質疑を終結いたします。

今回、コロナウイルスの対策として、理事者におかれては最小限の人数で対応、出席してくださいとお願いしていますので、それぞれ所管が終わりましたら退出していただいても結構ですので、今もう既に後のほうの席まで埋まってきている状態なので、そこは臨機応変に対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

暫時休憩します。

(午後2時32分 休憩)

(午後2時32分 再開)

○木澤委員長 再開いたします。14時50分まで休憩いたします。

(午後2時32分 休憩)

(午後2時50分 再開)

○木澤委員長 それでは再開いたします。

仲村総務課長。

○仲村総務課長 先ほどの消防費の質疑の中で、私から後ほどお答えさせていただくと申しあげておりました3点につきまして、お答えさせていただきます。

まず1点目、防災士の登録の斑鳩町内におけるその人数についてであります。日本防災士機構へ確認いたしましたところ、斑鳩町で今年1月31日現在での登録者数が56人となっております。2点目でございます。本町の消防団員の平均年齢についてであります。昨年4月1日現在で45.2歳となっております。最後に自衛消防団21団体のうち、自主防災組織についても兼ねて設立されている数、団体数でございますが、10団体となっております。この説明の中で私、自主防災組織の設立年度を平成25年度と申しあげておりましたが、正しくは24年度でございましたので、訂正させていただきますと思います。よろしくお願い申し上げます。

○木澤委員長 それぞれ委員さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 それでは、次に、第4款 衛生費について、説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 それでは、第4款 衛生費のうち、住民生活部が所管する各科目の予算についてご説明を申し上げます。失礼して、着席で説明をさせていただきます。

予算書の81ページをお開きいただけますでしょうか。はじめに、第1項 保健衛生費でございます。81ページから82ページの第1目 保健衛生総務費では、新年度は1億2,839万8千円を計上しております。主な予算の内容は、職員にかかる人件費のほか、王寺周辺広域休日応急診療施設組合交付金と分担金などを計上しております。

次に、82ページから83ページの第2目 感染症予防費でございます。新年度は、9,520万4千円を計上しております。予防接種法の改正に伴い、令和2年10月からロタウイルス予防接種が定期化に移行することにより、前年度と比較して80万7千円、0.9%の増となっております。子どもから高齢者まで、感染症の発生とまん延及び罹患後の重症化を予防するために、各種予防接種を実施してまいります。前年度より風しん抗体保有率が低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に風しん抗体検査を実施し、陰性の人には予防接種法に基づき定期接種を行っておりますが、風しんの感染拡大を防止するため、新年度も引き続き実施してまいります。また、妊娠を予定または、希望している人等で、抗体検査が陰性の人につきましても、予防接種に要した費用の一部を助成し、さらなる感染拡大の防止に努めてまいります。

次に、83ページから85ページの第3目 母子衛生費でございます。新年度は3,587万5千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして274万4千円、8.3%の増となっております。保健センター内に開設している子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまで、全ての母子の健康や育児に関する相談に切れ目なく応じつつ、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関するワンストップ拠点として、関係機関との連携を図りながら、きめ細やかな支援を行ってまいります。新年度には、妊産婦の状況や支援の必要な人の情報を一元化できるシステムを導入し、切れ目ない支援を強化するための費用といたしまして、84ページ、第12節 委託料で子育て相談管理システム導入業務委託料297万円を計上しております。また、出産前後から出産後の慣れない時期は育児や急激な女性ホルモンの変化に伴い、身体面や情緒面が不安定になりやすい時期となることから、この時期の母体管理を行うと同時に妊産婦が抱える、妊娠・出産や子育てに関する悩み等を軽減するために、専門性の高い助産師による訪問指導を実施してまいります。

次に、85ページから86ページの第4目 健康増進事業費でございます。新年度は5,357万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして432万7千円、8.8%の増となっております。がんの早期発見、早期治療をはかるため、各種がん検診等を実施するとともに、健康寿命の延伸にむけて、健康教育等の取り組みをすすめてまいります。早期がんを発見するためには、定期的に検診を受けることが重要となりますことから、検診を定期的に受診していない不定期受診者に行動経済学に基づく受診勧奨を行い、早期発見、早期治療につなげてまいります。また、アスベストの健康被害対策といたしまして、これまで奈良県が環境省から委託を受けて石綿ばく露者の健康管理といたしまして、試行調査につきまして、新年度からは、町が環境省から委託を受けて、石綿読影の制度確保にかかる調査事業を実施してまいります。

次に、86ページでございます。第5目 狂犬病予防費でございます。新年度は28万2千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして5千円、1.8%の増となっております。

同じく86ページから87ページでございます。第6目 火葬場費でございます。新年度は2,321万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして173万6千円、7%の減でございます。火葬場炉内の補修整備費や周辺対策整備補償金の減額が主な理由でございます。今後も引き続き、良好な稼働、運営を行ってまいりますとともに、周辺地域への環境整備に努めてまいります。

次に、８７ページから８８ページ、第７目 環境対策費でございます。新年度は、３０８万５千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして、２８万６千円、８．５％の減でございます。環境と共生するまちづくりの推進として、地域での環境保全活動のリーダーとなる環境保全推進委員の活動を引き続き支援することにより、地域の良好な環境づくりに努めてまいります。また、環境保全対策では、引き続き、河川の水質検査を実施し、公害の未然防止に努めるとともに、空き地・空き家の適正な維持管理を強く推進してまいります。さらに、スズメバチの営巣駆除に要した費用の一部を助成するなど、住民の安心と安全、良好な生活環境の保全に努めてまいります。

次に、８８ページから８９ページ、第２項 清掃費でございます。はじめに、第１目 清掃総務費でございます。新年度は、１，９６５万６千円を計上しております。前年度と比較をいたしまして７４万８千円、４．０％の増でございます。新年度におきましても、美化意識の向上を図ることを目的とした、いかるがの里クリーンキャンペーンや、自治会内美化キャンペーンなどの清掃活動を実施することとしております。

次に、８９ページから９２ページ、第２目 塵芥処理費でございます。新年度は４億６０５万円を計上しております。前年度と比較をいたしまして１，２９３万３千円、３．３％の増でございます。住民の皆さまには日ごろのご努力によりまして、家庭から排出される廃棄物、資源物の全体の排出量は減少傾向にありますが、事業系廃棄物につきましては、大型店舗の参入などにより、年々増加傾向にありますことから、事業系廃棄物の減量化・資源化を促進する取り組みを進めてまいります。また、集積所におけるカラスや猫によるごみの散乱対策として、一定の基準による折り畳み式ごみボックスの配布を行い、集積所の環境改善に努めてまいります。また、生ごみ分別世帯の増加に向け更なる啓発に努めるとともに、全国的な課題でもある食品ロスやプラスチックごみの削減に向け、家庭、事業所に対しまして啓発事業に取り組んでまいります。

最後に９３ページから９４ページでございます。第３目 し尿処理費でございます。新年度では、１億７，９７１万９千円を計上しております。前年度と比較して９万５千円、０．０５％の増となっております。鳩水園管理棟の煙突及び処理棟については、耐震性を満たしていない状況から、新年度では、処理棟については耐震補強工事を、煙突については撤去工事を実施を予定をしております。そのほか、鳩水園の設備補修等を計画的に進め、適切な維持管理・運営を行うとともに、周辺地域への環境整備に努めてまいります。

以上で、第４款 衛生費のうち、住民生活部が所管する予算の説明とさせていただきます

ます。よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第4款 衛生費について、質疑をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 82ページの下の方の委託料のところの高齢者インフルエンザの予防接種ですけれども、自治会では予防接種を受けるようにとPRしてるんですけれども、予算が昨年が3,031万円、今年が2,811万円となっておりますけれども、これ、インフルエンザの予防接種を受ける方が減ってるんでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 この高齢者インフルエンザの予防接種につきましては、前年度の予算の計上の際には、消費税の増税に伴うもので単価のほうが若干高目に設定してたんなんですけれども、実際、10月から実施するに当たりまして単価が予算時よりも下がりましたので増額となっております。今年度の予算につきましては今年度の単価に見込んでというので、前年度よりは約100回分くらいの方数の対象者の接種の方数を増やしての予算を計上させていただいております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ということは、やっぱり受ける方が多くなっているということでしょうか。それとも減ってるということなんでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 今年度の高齢者のインフルエンザの見込みの接種率なんですけれども、早くからインフルエンザがはやったというのもございまして、今年度の接種率の見込みといたしましては約63%くらいを見込んでおります。前年度が59.5%ですので、やはり今年度は増えている状況でございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 はい、ありがとうございました。続きまして、次のページの83ページですけれども、いろいろな予防接種がありますけれども、町がいろいろなところで幅広く予防接種をされてるんだとは思いますが、これは町独自の分がどのくらいあるのか。もしくは県・国がある程度義務的に、というか推奨しているものが多いのか、もしくは他町がやってるからやってるのか、もしくは他町がやってなくても斑鳩町がやってるのか、個別の分は別ですけれども、全体的にはどんなものか教えてもらえたらありがたいです。

○木澤委員長 北健康対策課長。

- 北健康対策課長 今委員おっしゃっていただいております予防接種なんですけれども、この予算書の委託料として上っております予防接種につきましては、予防接種法に基づいて定期接種として実施している分であります。あと、負担金補助及び交付金の予防接種の種類につきましては、任意接種という扱いで町単独で接種していただいた方の費用を助成しているという状況でございます。
- 木澤委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 じゃあ、負担金の補助を出している分が任意接種の分につきましては、他町と比べてはどのような感じなのでしょうか。
- 木澤委員長 北健康対策課長。
- 北健康対策課長 斑鳩町のほうでは、他町に比べてこういった予防接種の任意接種というのを助成させていただいている状況はいいと思っております。子育て支援という対策の中での事業としてもさせていただいております。
- 木澤委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 ありがとうございます。それから、84ページの委託料、先ほど説明ありましたけれども、子育て相談管理システム導入業務委託料とありますけれども、これは今年度から始まったように書いてましたけれども、具体的にはどのような業務なのでしょうか。
- 木澤委員長 北健康対策課長。
- 北健康対策課長 こちらの子育て相談管理システムなんですけれども、現在、保健センター内で設置しております子育て包括支援センターの運営ということで、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行っていくということで、妊婦さんからの早い日、かわりを持つ中で支援をしていく状況でやっていますけれども、来年度からより支援が必要な妊婦さんや乳幼児の支援の経過とかの管理を一元化することによりまして、ほかの関係機関への連絡等、スムーズに行っていくとかというふうな包括的な支援をやってきたいと思っております、このシステムの導入を計上いたしております。
- 木澤委員長 齋藤委員。
- 齋藤委員 といいますのは、個別にAさんはこうこう、こうこう、というふうに追っていくシステムなのか、もしくは例えば、妊娠初期どうのこうのの横断的かというと、いうふうにシステムを、状況を確認していくシステムなのでしょうか。
- 木澤委員長 北健康対策課長。
- 北健康対策課長 こちらのシステムは、各個人の妊娠期から、また子育て期につながっていくようなデータというものを一元的に取りまとめるシステムになっております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。ということは、各自の一人ひとりの状況を時間を区切って定期的に把握して行って、で、子育てがある程度できるまで追っていくシステムということによろしいですね。

すみません、92ページに、ごみステーション整備工事というのがありまして、先般の厚生常任委員会でも自治会の人数によって折り畳み式のボックスを基準を変えるという話がありましたけども、これ、具体的にはもう決まりましたでしょうか。何人当たり、何世帯当たり何個とか、わかりましたら教えてもらいたいと思います。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 まず、委員おっしゃっておりますごみステーション整備工事、こちらにつきましては、各自治会で設置する固定式のステーションということになります。

委員おっしゃっております折り畳み式のごみボックスにつきましては、90ページの10節 需用費、消耗品のほうで予算化をさせていただいております。一応、50基の予算ということで、2,120万1千円のうち88万円予算計上をさせていただいております。基準でございますが、町の条例では、ごみの集積所としまして、一応おおむね30世帯で1か所という、そういう集積所の設置基準がございます。それに基づきまして、各自治会人数等を考えますと、400世帯、400程度必要だということがございます。そのことからいろいろ予算の状況も勘案する中、30世帯に1個、また現在、今までに配布している分につきましては、例えば、100世帯の自治会でしたら4個までとお渡しできる限度ということで、そこから今までお配りしている数を減らしていく形で、その辺で基準を設けまして、50基とさせていただいております。ただ、お配りして、次また更新の時期が来るということから、一応7年を目途に更新時期と考えまして、お渡しした分については7年間大事に使っていただくと。7年後には更新をさせていただくという形で考えております。また、今までお配りした分のそのお配りした年数等、こちらのほうで把握しておりますので、それから7年経過してございましたら、また一つお渡しをさせていただくと、そういった基準で進めさせていただいているところでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ありがとうございます。ということは、端数は切り上げでということによろしいですか。約100世帯だったら、4つということは、3.3になるけども、端数は切り上げと。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 はい、そのとおりでございます。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 すみません、概要のほうで質問させていただきます。61ページの真ん中のところにゼロ・ウェイストの推進という項目がありますけども、一般質問でもさせてもらいましたけども、ゼロ・ウェイストを町として掲げてやっていますけども、やはり表示がなかったり、何か住民にもう忘れかけてるような感じもしないでもないので、もっとゼロ・ウェイストを明確に打ち出す、合わせて斑鳩町に来られるお客さんにも斑鳩町はゼロ・ウェイストをやっているというふうなPRをすると、認識してもらうためにも何かの施策を考えられているのかどうか、また教えていただければありがたいと思います。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 ゼロ・ウェイストの啓発ということで、まず、住民さんの方々には広報等でもいろいろ情報提供させていただいております。また、今回、改定をいたしましたごみの分け方、出し方の冊子の一番表表紙にゼロ・ウェイストのまちということで大きく載せさせていただきまして、再度、住民さんのほうにも周知をさせていただいております。また、来庁される方々への周知といいますかね、啓発につきましては、JR法隆寺駅といろいろご相談をさせていただきまして、JR法隆寺駅、ゼロ・ウェイストのある町の玄関口として何等かの形でそういった配慮といいますか、取り組みを進めていけるようにと、まだどういった形で進めるかは今後またお話をさせていただくんですけども、まず手始めとしまして、JR法隆寺駅に掲示していただくポスターを先般20枚ほど法隆寺駅にお渡しさせていただいて掲示をお願いさせていただいております。

○木澤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ぜひ、ゼロ・ウェイストを推進いただいて、きれいな斑鳩町に、ますますきれいな斑鳩町になるようお願いしたいと思います。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

溝部委員。

○溝部委員 予算の概要のほうの30ページの子宮頸がんワクチン予防接種の実施というのがありますが、いろいろ、子宮頸がんワクチンの予防接種はいろいろあると思うんですけど、斑鳩町でも積極的な接種推奨を差し控えているというのはあるんですけど、それでもやっぱり何人かは年間に受ける方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらのワクチンのほうは、今、副作用の関係等がありまして、現在も積極的な接種というのは差し控えてる状況でございますが、ただ、ご本人さんと先生としっかりと相談していただく中で実施していただいている方もいらっしゃいまして、今年度も4件の接種していただいている方がいらっしゃいます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 これに対しては、補助というのは1回当たり幾らになるんですか、おひとり。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらは定期の予防接種になっておりますので、全額、町のほうで接種費用につきましては負担させていただいております。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 今現在はそんな何か問題があったというような報告とかというのはないですかね。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 今のところは聞いておりません。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ありがとうございます。59ページなんですけれども、空き地の適正管理ということで、空き地を適正に維持保全するために管理不十分な空き地の所有者に対して指導及び勧告命令を行うというのが、斑鳩町にはこういったケースというのはどれくらいの件数があるんでしょうか。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 令和元年12月末現在でございますが、一応、当課が把握しております空き地の管理等が必要な件数といたしましては75件ございます。それに対しまして、年、夏前、また夏に現地を確認いたしまして指導いたしましたのが述べ82件でございます。そのうち1件につきましては、指導を行いました、現在まだ適正な管理をされてもらえないということで、勧告をさせていただいている件数が82件中1件という状況でございます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 ということは、指導をされたところは改善されたということなんですかね。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 はい。指導をさせていただきまして、その後、一応、草を刈られた

等で改善をされたということでございます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 勧告されたその1件というのは、まだ改善されてないというか、改善の見込みがないという感じなんですか。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 現在、所有者のほうには勧告という形で送らせていただいております。まだ所有者のほうからどういった形で対応するかという報告をいただいております。今後につきましては、まず所有者となんらかの形で接触して、お話をまずさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○木澤委員長 溝部委員。

○溝部委員 その勧告を出したからといって、改善されるというのも、実際はわからないんですよね。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 勧告をさせていただいて、その後の手続きがございますけども、やはり適正に管理していただくよう、町としましては条例等もございますので、そういったものも含めまして、指導を続けてまいりたいというふうに考えております。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

奥村委員。

○奥村委員 概要の29です。成人風しん予防接種の実施というところなんですけども、令和元年より令和2年が2倍に値するくらいの予算があったんですけども、これは接種率の推移が伸びていて、こういうようなのか、また、力を入れていこうとされてるのか、どういうところらへんでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 成人風しん予防接種につきましては、今年度から実施しているところなんですけども、令和元年度の予算につきましては、平成30年度に繰越明許費を計上させていただいて、平成元年度はその費用に基づきまして実施しておりますので、予算のほうは倍ほどに膨らんでいるように見えるんですが、実質上は令和元年度の予算の計上と比べますと若干、増えている程度でございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 この接種される方はだいたい、その対象者に対して何割くらいが接種されるんでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらの予防接種なんですけれども、まずは抗体検査を受けていただきまして、その後、抗体のほうは陰性の方が予防接種を受けていただくということになります。1月末現在の抗体の検査を受けられている方というのが225人で、この抗体検査の受検率というのがまだ16%の状況です。この検査を受けられて、抗体検査でマイナスになった方というのが64人いらっしゃいまして、1月末現在で54名の方が受けられてまして、接種率は84.3%という状況でございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。これからも推し進めていただきますようよろしくお願いたします。それと、もうひとつは、この概要の34の大腸がん検診の受診です。それぞれ胃がん、乳がん、子宮がん、たくさんのがん検診を町としてはしていただいています。先日、その近所の方でご夫婦で町のこの検診を受けに行かれて、奥様のほうが疑いがあるということで、便潜血というんでしょうか、あって、実際に調べに行かれたらポリープがあるということで、そのポリープを調べたら無事だったということで喜んでご報告をいただいたんですけども。ご夫婦で本当に行ってよかったというご報告をいただいたんです、町の検診に。検診にはだいたい、大腸がんだけで結構ですけど、どれくらいの方が実際受診されてるんでしょうか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 こちらの検診が平成30年度で1,236の方が受けられていて、受診率のほうはまだ6.4%で低い状況ではございます。

今年度につきましては1,282の方が受けられております。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 ありがとうございます。特定健診とかでも非常に大事なかなと思うんですけども、町としても勧奨、受診勧奨ってしていただいで、何回もお葉書みたいな勧奨の通知をいただくんですけども、これもやはり低いんでしょうか。その特定健診。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 特定健診の受診率のほうは、まだ今、今年度につきましては2月末ですけれども、1,293の方が受診されてまして、今29.4%で、こちらの受診率につきましては、確定いたしますのが翌年の秋くらいにならないときちんとした数字は出てきてない状況であります。最終の受診率というのは法定報告に基づいた受診率に関しましては斑鳩のほうはそんなに奈良県の中でも悪くない状況ではございます。

○木澤委員長 奥村委員。

○奥村委員 これからもしっかりと推進のほうよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

伴委員。

○伴委員 83ページの18節の負担金補助及び交付金、一番上の高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成金、ちょっとことし前年より下がってますねけど、これはやっぱり受けられる方が少なかったということですか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 高齢者の肺炎球菌ワクチンなんですけれども、こちらのほうはまず65歳以上から100歳までで、5歳刻みの方というのが定期の予防接種の対象になってまいります。その方に関しましては、高齢者の肺炎球菌の予防接種の交付金で計上させていただいておりますが、こちらのほうは町単独の定期接種以外の方を対象にということで助成させていただいております。こちらのほうはやはり定期接種も実施しているということもありますので、なかなか任意接種ということで、される方というのがまだ65歳の方であれば、まだちょっと年齢的に早いから状況を見てというふうなお考えの中で、なかなか任意接種を希望されて接種されるという方は少ない状況です。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 実はですね、私のところにこれ、肺炎とついてますやん、コロナウイルスに効くといって電話がかかってきて、いや、そんな関係おまへんと言うたんですけど、どうしてもこれを受けるんやって言ってね、肺炎があるから、多分これは効果があると思うんやと。予防になると思うと、そんな考えの方がおられてね、今後、こんなんを受ける方が増えるのかなと思ってましてんけど、町にはそんな電話は入ってませんな。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 保健センターには現在そういったご相談というのは聞いておりません。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 私のところだけやろと思っておきますわ。

次の質問にいきます。87ページの一番下、飼い猫の不妊手術費の助成、これは一般質問でも同僚議員がしたやつで、飼い猫じゃなくて、余ったやつで、地域猫、やっぱりボランティアをされてる方、私も知ってますね。やっぱりできるだけ猫も命がある、かわいそうなこっちゃと、できるだけかわいそうな猫を減らさなあかんし、また環境問題

でゴミとかそういうものに、猫も生きていかなあかん。だからやっぱりそれに対して、あさってしまうということもあり、できるだけそういうことがないようにということで活動されてると思いますねけど、今年これ2万円ほど下がってまんねん。去年18やったのに、今年16になって、この余ったやつで地域猫、ちょっとこの辺、応援してあげたらいいなあと、僕も一般質問を聞きながら、ええ話やないかと思っておったんですが、町の考えをちょっとお聞きしたいんですけど。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 先般の一般質問においてもご答弁をさせていただいておるところではございますが、まず、県が実施しておられます奈良県所有者不明猫TNRモデル拡大事業につきまして、先ほど、委員もおっしゃってましたように、まず地域の町内の現状等々を調査研究をさせて、その点をまず進めさせていただきたいと考えております。また、その事業の応募についても町としても検討してまいりたいと考えております。また、そういったつもりではございますが、飼い主不明な猫に対してこういった形で助成ができるのかと、そういったことにつきましても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 検討しとくんなはれ。はっきり言って、やっぱりこれ、結構、子どもたちの教育的観点からも大事なこととか、意外とそういう生きた教材といいますかそういう形になってくると思いますし、やっぱり斑鳩町はこういうところに力を入れてんねんということにもなってくると思いますので、ぜひともいい話、楽しみにしてますのでよろしいお願いしますわ。

あとですね、続けて93ページの下から3つ目の12節の委託料の脱水汚泥処理業務委託料、これ、えらい上がってまんねん。去年650万円ほどやったものが1,100万円になっとるんですわ。これは何ででんねやろ。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 脱水汚泥処理業務委託料ですが、前年より526万9千円の増額となっております。この業務につきましては、令和元年度、今年度より新規に委託をしておる業務でございますが、この委託料にはまず処理費と運搬費が含まれております。まず、処理費につきましては、本年度、令和元年度の予算作成時におきまして、鳩水園におけます年間汚泥の処理量から年間238トンの脱水汚泥発生量を見込んでおりましたが、令和元年10月末現在におきまして、年間予定量とほぼ同数の約236トンの実績

となりましたことから、令和2年度予算については、本年度の年間予想処理量約440トンを見込み、その差であります202トンに処理費でありますキログラム当たり18円と消費税を乗じまして400万円程度の増となっております。また、運搬費につきましても、令和元年度予算では年間60回の運搬を予定しておりましたが、排出量が増加しましたことにより運搬回数も増加しましたことから、令和2年度予算では、年間110回の運搬を予想しており、その差の50回に運搬費をかけまして約121万円の増と。合計いたしますと520万円程度の増となっておりますのでございます。

なお、処理量の増加につきましては、当初、汚泥の含水率、水を含んでいる量につきまして82%程度とまず試算をしておったところではございますが、実際は83から85%程度の含水となっており、その水の量が、水を含んでいる重さが増えておるという状況でございます。以上でございます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 何とのおわかりですか、何とのおわかりませんか。実際のところ、だんだん汲み取りの量が減り、公共下水がふえ、そして鳩水園に持ち込まれる量というのは町内は減ってきてるのちやうかいなというように思う中でこういう形になっておる。

これは何か新しい形で、これ、令和元年からですか、これ、新しいのは。今までその前はどないなっていたのか。それと、水の量がたとえ増えてるにしても、何となく全体からしたら、やっぱり汲み取りとかそういう分が減ってるはずなのに、ちょっとこの辺が何とのお納得できませんねん。わかるようなわからないような感じなんですけど、もうちょい何か、今までどないなっていたのか、ちょっと教えとくんははれ。

○木澤委員長 東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 今現在まで鳩水園で出ました汚泥等につきましては、施設内にございます焼却炉におきまして燃焼しておったところではございます。昨年度、平成30年度におきまして、この搬出をするための設備を予算計上させていただいて、焼却炉をやりかえますとかなりの費用もかかってくるということでもありますし、本年度、予算要求をさせていただきました耐震の関係で煙突のほうも強度が足りないということで、それもやりかえなくてはならないと、いろいろな費用がかかりますことから、焼却をやめまして民間へ排出するという方策をとったところではございます。汲み取り件数も年々、右肩で下がってきており量も減ってるんですけども、やはり事業者等から出る浄化槽汚泥等もございます。そういった形で浄化槽汚泥がやっぱり汚泥の量がまだ減ってはきていないという状況で、その汚泥に含まれてる分っていうんですかね、全体での含水率が

やはり今の設備ではそこまでしか落とせないということでもありますので、今回は見込みが、ちょっとうちの当初の含水量、82%で見込んでおったのがやはり汚泥もいろいろございますので、実際は83%から85%で水を含んでおる状態で排出をしておるということで、ちょっと重さもふえてきてる現状であるということで、ご理解いただきたいと思えます。

○木澤委員長 伴委員。

○伴委員 燃やしたものが排出していくということで理解しました。燃やしてはるときに、それがわかっていたら、質問もっとさせてもらったような気がしております。今現状、そうなってるということで理解させていただきます。わかりました。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

小城委員。

○小城委員 衛生費の83ページの18項、負担金補助及び交付金、ワクチンのところなんですけれども、一般質問でもさせていただいたとおり斑鳩町は早くから取り組まれてまして、この任意接種の接種率といいますか、パーセンテージと推移というのがわかれば教えていただけたらと思えます。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 任意接種の接種率でございますが、まず、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成ですけれども、こちらにつきましては平成30年度の接種でよろしいでしょうか、高齢者の肺炎球菌の任意接種につきましては149人の接種で2.1%、ロタウイルスワクチンの接種につきましては、平成30年度が525人で84.5%、B型肝炎ワクチン接種に関しましては平成30年度が10回で3.6%、おたふく風邪ワクチン接種の助成につきましては、平成30年度330回で70.4%、水痘ワクチンの接種の実施状況につきましては平成30年度7回の3.1%となっております。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 ありがとうございます。多分、始めた当初に比べると増えてきてるのかなと思えます。それで、町独自で行っているすばらしい事業ですね、町民、住民さんですね、若い方とか、健康対策課に来られる方で要望等というのは、何かこういった接種は助成できないかとかという要望というのはあったりしますか。

○木澤委員長 北健康対策課長。

○北健康対策課長 現在のところそういった要望のほうは受けてはおりません。

○木澤委員長 小城委員。

○小城委員 わかりました。これからも多分ですね、いろいろな接種等々、ワクチン等できてくると思いますので、そういったときはできるだけ早くから取り組んでいるだけに、そういったものも早く周知していただいて取り組んでいただければと思います。

引き続き、よろしく願いいたします。以上です。

○木澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そしたら私のほうからもお尋ねしたいんですが、私、一般質問で項目がちょっと時間切れで残ってしまいまして、こちらのほうが担当になると思いますので、聞かせていただきたいと思うんですけども、第5次総合計画の調査のアンケートの中で、医療施設が充実していないという声がありましたけども、それについて町はこの間、以前にも小児科が少ないんじゃないかということで充実を求める声なんかもありまして、ふやす努力をしてきていただいているのかなというふうに思うんですけども、それについてはどういうふうに分析されているんでしょうか。

北健康対策課長。

○北健康対策課長 町内の小児科のある病院数というのが2か所ということで、近隣の広域7町の中での小児科の数を見ても平均やはり2か所ということで、この近隣で見ただけでは小児科の医療機関数というのは斑鳩町が際立って少ないという状況ではないのかなとは感じております。ただ、県の保健医療計画の中で、奈良県内の保健医療圏の中で医療圏が5つあるんですけども、斑鳩が西和保健医療圏という中で見る中で、小児科の医師数というのを見る中で、まず小児科の医師数から見た小児人口の1万人当たりの人数というのが西和保健医療圏におきましては、ちょっと古いんですが平成26年度で5.5ということで、平均としては9.0となっております。こちらの数字を見ると、やはり西和医療圏の中としては県内の中では低いほうにはなってきたのかなというふうには感じております。ですので、こういった病院というのが町独自で小児科の先生方をお呼びするというのは難しいと思うんですが、検討するという事の中で考えていく場合にあれば、西和医療圏の中で小児科のお医者さんというふうなことも要望というふうなこともまた検討していくべきではないのかなとは考えております。

○木澤委員長 わかりました。以前からですね、保護者の皆さんからもやっぱり小児科を増やしてほしいという声はいまだにあるんです。町がじゃあ誘致できるのかというと、それは難しい話ではありますが、西和の広域圏の中で県に対して声を上げていっていただくとか、医師会等々いろいろお話をさせていただく中で充実をさせていくことができな

いのかという点で、町としてもやっぱり充実をさせていくという姿勢を持っていただいて、第5次総合計画の中でもそのことについては位置づけていただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

そうしましたら続いて、ちょっと補償の関係について、お尋ねをしたいんですけども、補償関係で言いますと、火葬場と衛生処理場と最終処分場と、あとし尿処理場と4か所、予算書で計上されてきてるんですけども、この間、いわゆる迷惑施設ということで、それがあつた地域につきましては継続的に補償をしてきている状況ですけども、やはり未来永劫、そういう補償をずっと続けていくのかという点については、考えを整理していただけて、どこかでやっぱりこれで終わりにしていただくというような話を町のほうとしても進めていただけたらと、この間、予算委員会等でも議論させていただいてきましたが、それについて、現在どういう状況になってるのでしょうか。

東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 補償の関係でございますが、今後ということで、まず、衛生処理場につきましては平成24年3月末で廃止をしておると。その当時の残っておる補償事業につきまして、現在それを継続的に進めておるという状況でございます。

また、神南自治会につきましても、何案件か残っておりましたけども、今回の公民館の建設にあたって代替事業等々のお話をさせていただきまして、事業数もあと数案件ということで、それが終われば一応、もう補償は終わりというお話もさせていただいております。また、最終処分場また火葬場につきましても、今後、地元ともお話をさせていただく中で、一定の区切りをつけていくという形でご理解いただけるよう丁寧な説明を続けてまいりたいというふうに考えております。

○木澤委員長 今回、神南のほうの自治会とですね、そういう形で話ができたというのは非常に大きな成果かなというふうに感じてます。あと、衛生処理場については残りの部分ということですけども、これはあと何年分になりますか。

東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 何年ということとはちょっと申しあげられないんですけども、財政状況も勘案する中で、地元と協議をさせていただきまして進めていきたいというふうに考えております。

○木澤委員長 あと項目が残ってるのが、あと何項目になりますか。

東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 農道等の改良工事等の関係で6路線が残っておる状況でございます。

○木澤委員長 もう一点、この最終処分場も今回、予算計上されてますけど、これ、内容はどうかでしょうか。

東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 今回の予算計上につきましては、白石畑自治会におけます排水路等の整備工事にかかります補償費といたしまして197万円の予算を計上させていただいているというところでございます。

○木澤委員長 わかりました。もう一点ですね、予算書の91ページの、その他プラスチック類処理業務委託料ですけども、これ、金額が令和元年度で1,473万9千円が、2,403万5千円と大きく増えてるんですけど、これはどういった理由によるものなんでしょうか。

東浦環境対策課長。

○東浦環境対策課長 その他プラスチック類の処理の委託料でございますが、現在、当町から排出されましたプラスチック類につきましては、処理業者において選別をいたしまして、固形燃料やパレット原料などのリサイクル用素材として売却をさせていただいております。処理費用も今年度トン当たり1万5,260円となっておりますが、来年度以降につきましては、中国などの海外のビニール類等の輸入規制によりまして、これまでも海外へ輸出していたリサイクル素材となりますビニール類が、国内で処理をしなければならない状況となってきておりまして、国内で今までリサイクルしていた量を超すビニール類が、国内のリサイクル業者のほうに持ち込まれますことから、リサイクル業者も全てを今までどおり処理することは難しいということで、きれいないわゆる高品質素材といわれますのみをリサイクルに回し、それ以外は焼却処理や埋め立て処理をしていくという状況となっております。しかしながら、当町といたしましては資源化処理を進めていくという立場から、処理方法について検討させていただく中で、焼却処理はやはりもうそういった今の状況でございますのでいたし方ございませんが、その残廃を建設用の再生砂としてブロックなどの建設用材として資源化を進めていきたいと考えておりまして、現在の処理委託業者のグループ業者においてその処理を委託する予定としており、現在、処理費用がトン当たり1万5,260円でありましたものが、トン当たり3万3千円と約倍近くになるということで増額となったところでございます。

○木澤委員長 そうしますと、全国的にどこの自治体でも同じような状況になってきているのかなというふうに思いますけども、急激にやっぱり1千万円増えているんですよ。これについては、今後また業者のほうもその対応について、もうちょっとコストを落と

していけるような形で研究なんかは進んでいくのかなと思われまじくても、ちょっと急にこうして1千万円増えますということで、担当常任委員会のほうでも説明等してないと思うんですけども、これについてはやっぱりきちっと議論していく必要があると思いますので、また今後の動向と今回の件についてですね、やっぱり担当常任委員会と相談していただくべきかなというふうに思いましたので、お願いしておきます。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 そうしましたら、これをもって、第4款 衛生費に対する質疑を終結いたします。

次に、第6款 商工費について、説明を求めます。

加藤住民生活部長。

○加藤住民生活部長 それでは、第6款 商工費のうち、住民生活部が所管いたします予算の概要につきまして説明申しあげます。失礼して着席して説明させていただきます。

予算書の100ページをお開きいただけますでしょうか。第6款 商工費、第1項 商工費、第1目 商工総務費でございます。消費生活相談を引き続き実施するとともに、悪質な訪問販売対策といたしまして、訪問販売お断りシールを作成し、町内全戸に配布することを予定をしております。また、第18節 負担金補助及び交付金で、斑鳩町シルバー人材センターへの支援といたしまして1,254万9千円を計上しております。高齢者の豊かな経験と技能を生かすとともに、働く機会の充実や活動の場づくりを促進するため、シルバー人材センターの活動に対して支援を行ってまいります。

以上、第6款 商工費のうち、住民生活部の所管に係ります予算の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議たまわりますようお願いを申しあげます。

○木澤委員長 説明が終わりましたので、第6款 商工費について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木澤委員長 これをもって、第6款 商工費に対する質疑を終結いたします。

これをもって、本日の審査を終了いたします。

明日、10日は午前9時から会議を開き、引き続き、本日の続きから審査することといたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

どうもお疲れさまでした。

(午後3時50分 散会)